

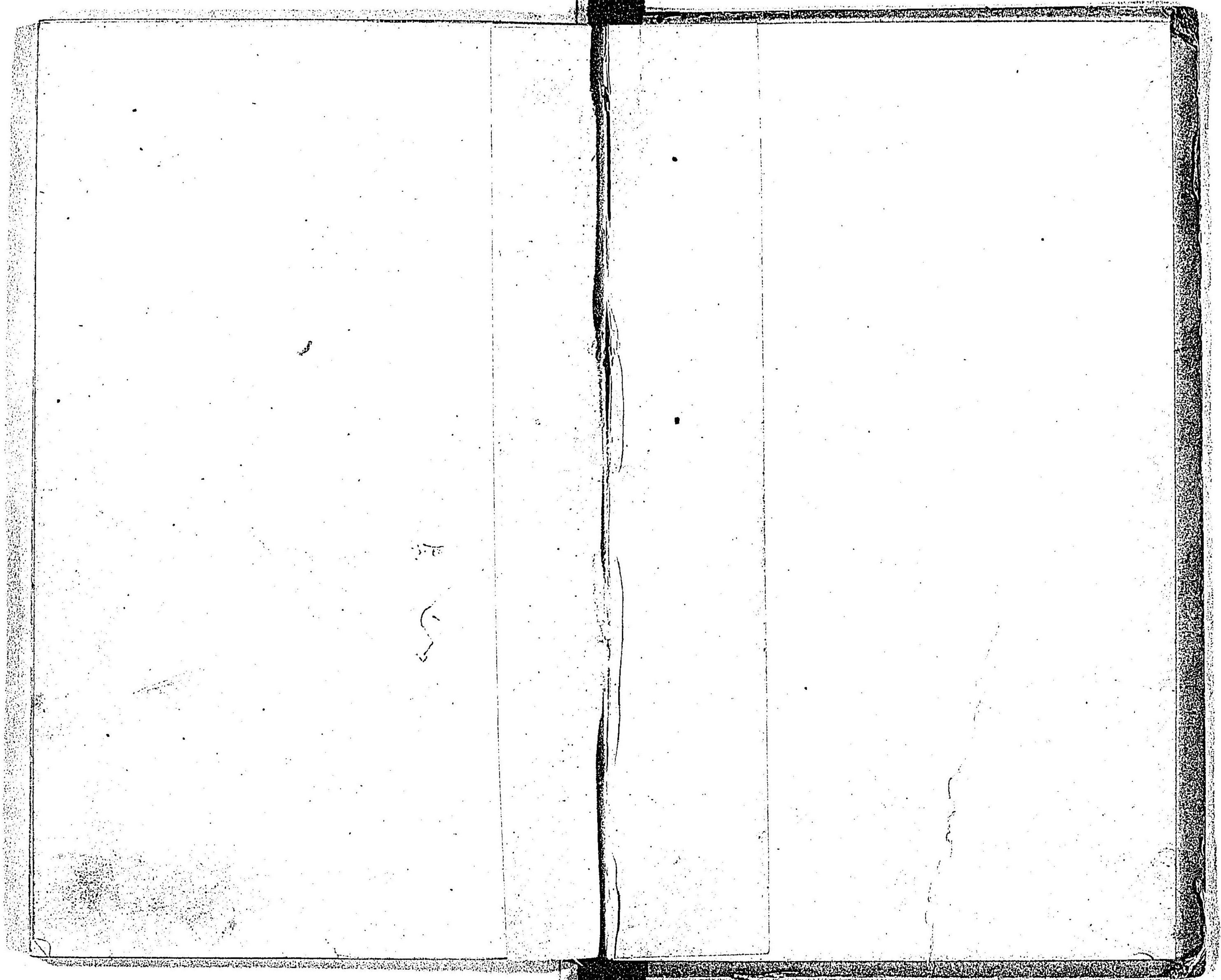


婦女性理代學

米國那普早原著
日本堀誠太郎譯述



明治十一年三月發行



特25
242

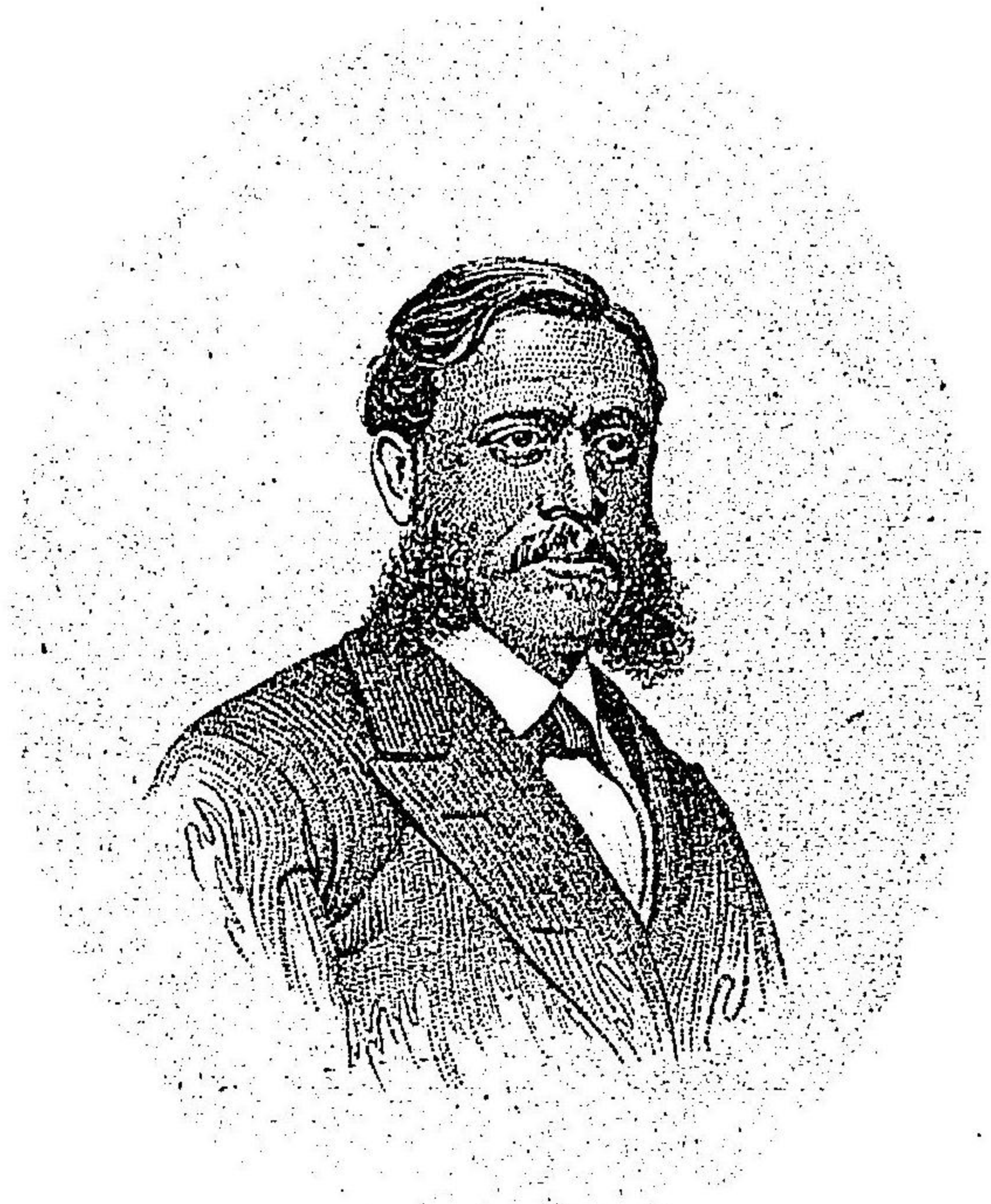
PHYSICAL
LIFE
OF
WOMAN.

明治十一年三月刊行 堀誠太郎譯

米國那普平斯著
婦 女
性 理 一 代 鑑

千八百七十四年費府出版

山陽長門 司命堂藏版



ENGRAVED BY J. W. B. 1875

Yours cordially
Geo. W. Rappaport M.D.

明治十一年二月

賛眞成

化育

正五位 松本順



抑この女子性理一代鑑ハ余米國マサチューセツツ農學校ニ於いて人身窮理の學科を學ぶ時女子性理上の有益なる書を得んとを同科教官醫學博士ヒチコック氏ニ咨詢するニ彼余ニ勸むるニ此書を以てして云く女子の身ニ取り有益なるもの從來未だ曾て如此書ニあらずと因て之れを購求して一讀するニ婦女子性理上の事總て論じ盡さるゝるのなしその説述する所所謂今世の術學ニ基き少しも證憑なき想像論を用ふるとなくして嚴正確實なる醫學の説を女子ニ解し易からしむる爲めニ尋常簡易の語を以て著述せるものなり從來如此書之猥褻有害のもの多くして縉士貴女子の忌むところとす然るニ此書の著述者醫學博士ナフエース氏茲ニ意を用ふると甚だ勉めたりと見ねて少しも淫褻なる語言を用ひず却而術學の書をして兼而高尚なる道德の書となせり余一此書を熟讀し實ニ婦女子必携の書たるを知る故ニ之れを我國語ニ譯

二 我國の婦人をしてその身を保護し其子を養育し就中婦女子性理上の義務を知らせめんと欲すると久し今此書の初篇を譯し終るを以て世に公けにする所なり且つ眞に此書の婦女子の爲め必要なる哉否の歐米の著名なる醫學士および道德學士より此書について數多の證狀中より左に抄譯せるものを以てしるべし

明治十一年一月

堀 誠太郎 識

原書之序

著述者此書を世に公けよするを首肯せし以來歳を閱すると既よ三なり當時此書の體裁よ付て或は大方君子の咎を引んとを恐れざるよ非ず然るよ世人著述者の勞苦を信許すると夢想の外よ出たり即ち三ヶ年中の賣拂高幾んど拾五萬部よ及べり且つカナダ及び英國よ於て之を再刻し又之を日耳曼語よ翻譯せり其他此書よ倣て編纂したるもの一書庫に充るよ至れり就中著述者の満足する所は内外の醫學者及び博識諸先生より受けたる無上の賞讚なり現今發兌する所の^{スチレチダイブ}半版新摺の舊本の覽官より質問されたる條件よ因て潤飾補助したるが故よ更よ三年の學術と經驗とを記載せり蓋し此質問たるや先年の著述の未だ江湖に要求よ充るよ足らざる所を指示するの具となれり此書の頗る注意して校訂し其多くの部分と全く再纂したるものとす又撰擢の

四 新條件を以て紙數一百五十葉を増加し而して此書の論題に於て醫學の最も輓近なる推歩に憑據するものなり

舊本の覽官より受けたる質問に因て此書の實價を増益すべき全く新たなる條件の處女月經の攪亂、兒子の注意、兒子の疾病の處置、妊娠に起る病、産床の事、及び兒子を養育する方法等なり

現今出版する所の書の婦人其性理の生涯中に在る義務の妻母たるよせよ師母たるにせよ自己と他人とに關して充分に盡すべき條件に於て婦人を助成し得る所のものの一も略省するとなきを著述者の目的とせしなり故に該書の處女と妻母の能く盡し難しとする所の義務中に在て確實安全なる先導者とならんと著述者の熱く企望する所なり

千八百七十貳年十月英國龍城に於て記す

合衆國前陸軍軍醫總監紐育ベルブーイ病院醫學校の精神、神經病、及び病床學教師醫學博士ウイレルリヤム、エー、ハモンド君よりの證狀

余足下の著述せる女子の性理に就て論ずる所の珍書を讀み鴻益を得て満足せり夫を此論題の此の若く適任せる人よ賴て浚成せられたるの余の深く歡喜する所にして凡そ此書中よ揭示せる教諭の普く國中の各婦人よ及ぶべきの余之を確信する也

ウイレルリヤム、エー、ハモンド

醫學博士ナフェース君

米國の高名なる説教師ヘンリー、ウァード、ビーチアー法師よりの證狀

五 余貴君の著述せる女子性理一代鑑と題せる書を拜讀せり抑も此論題の書たるや世人の要求するものと歲月既久し而して之を成

功する甚だ難きとす然るも今貴君の力も頼て成就するを見る
 故も余豈深く貴君も謝せざらんや凡そ人の母たる者此書を見
 持せずんばあるべからず又其子をして此書の教諭を學知せざれ
 ば婚姻を行ひしむべからず此教諭の缺乏よりして幾千人生涯を
 不幸も過了し幾何人天壽を傷るも至きり此書の章條の皆謹直も
 して彰明も論說せるが故も從來婚嫁の人も向て公告したる不正
 有害もして徳操を口實とし醜て男子の淫情を助成するの群書を
 排斥して其代用と成んと余の切も望む所なり

ヘンリー、ウチード、ピーチヤ
 醫學博士ジョージ、エッチ、ナフェース君

紐育インザペンデント新聞よりの證據

各婦人及び有妻男子の知らずんばある可らざる所の條件もして
 之を詳知する者世間極めて少なり蓋し此條件も確實適當なる醫
 學教示の缺乏あるを満足するもの勇壯もして志慮潔白なる人を
 要せり余輩醫學博士ナフェース君との未だ曾て一面の識なしと雖
 も君が著述の書を見るも及んで其爲人の余輩が宿望を満足する
 を諒知す其書たるや各婦人自他も關して其義務を盡す所の眞理
 を學ばんと欲する者の敢て忌憚するもなく學習し得べきなり而
 して其説明の章條を以て淫邪の念を盛熾ならしめんと企る所の
 遊冶郎の此書を一見し失望して其面を背くも至るべし

第一編 目次

總論

第一

知識の一身を保護するの說

第二

男女の區別

第三

雙性および無性の人

第四

婦女子の限界

處女たるの生涯

第一章

成女

第二章

何れの時限を指して成女の齡とするや

第三章

成女の時期を遅速ならしむる原因

第四章

成女より起る所の變化

第五章

成女より生ずる心情の變化

- 第六章、成女の満期
- 第七章、成女の危難
- 第八章、萎黄病
- 第九章、女子の悵鬱病
- 第十章、隠密なる悪習
- 第十一章、成女の攝生法
- 第十二章、月經中の攝生法
- 第十三章、月經再發の間の攝生法
- 第十四章、如何なる時月經の遅延なるとある乎
- 第十五章、如何なる時月經の苦痛ある乎
- 第十六章、女子婚姻を行ふに適するの年齢

愛の説

- 第十七章、愛の人情力
- 第十八章、愛の如何なるもの乎
- 第十九章、愛の必用なるものなり
- 第二十章、愛の永遠なるの説
- 第二十一章、再び婚姻するを論ず
- 第二十二章、離縁を論ず
- 第二十三章、數妻及び數夫に付て論ず
- 第二十四章、愛を求むるの説
- 第二十五章、初會の愛
- 第二十六章、如何して夫婦を撰むべき乎
- 第二十七章、從兄妹互相の婚姻
- 第二十八章、異人種の混交配偶

第二十九章、此國の女子他國の人と婚姻するを論ず

第三十章、夫婦と成るべきの年齢

第三十一章、良人の氣質の如何なるものを善良とする乎

第三十二章、道徳及び心理の特質を付きて論ず

第三十三章、人體の表號

第三十四章、婚姻の契約

第三十五章、契約を成たる後ち曠日婚姻せざるとも付て論ず

第三十六章、婚姻を行ふよの四季の中何の時を適當とする乎

第三十七章、婚姻を行ふよの月の中何の時を以て良とする乎

第三十八章、婚姻を付ての旅行

婦女性理一代鑑

米國 ナフエース氏原著

日本 堀 誠太郎譯述



第一編 總論

知識の一身を保護するの說

理學者嘗て謂へるよどあり知識の卓然として惑のざるの力を有つものなりと是を天然の規則たる確言なりと雖も尙之より大要なる真理あり即ち知識の一身を保護するの器として百般性理的の災害我が眼前に充滿して誘導するも之がため又百種道徳上の陷穽我が到處に縦横して窄開するも決して此危殆に陥らざらざるものなり○夫を此書の上と説く所の真理を余が多年推究して著述せしものなれば實に婦女女子一世かあらず務むべきの天啓學として男

二 子のとく深き學問を要せずと雖も充分に理解するを得せしむるがため成丈簡易世俗の言辭を用ひて演説す故に婦女子性理一代鑑と號を得べし○婦女子にして斯の如き書を讀むとを得るは豈文明の照代に生きたる幸福を極むずや今日世人の好て論説する所の多く女子の問題にして人間社會上最も感觸を與ふるの論説も亦女子の事又關係する且何きの國に於ても我が亞米利加のとく女子の問題に熱心て講究たる國の極少元是我の米國の古傳慣習は拘泥するが故に未嘗て社會一般の實驗を経ざる事なりとも勉強勇進して心力を竭し成功を期するなり此件に付ての斯のとく心腦を用ふるを以て何人の我と踰て先導するものあらんや又如何なる大博士までも我等を教誨するを得んや然るは唯一の先導となりて我を訓戒するの師姆あり即ち女子性理一世の法律是なり而して預むめ女子の將來の萬般を摸形り且

前途の兆芽を開指す故に萬事皆この法律の域内に於て成功すべし若し之を超越れば假令精力を費すとも其事無益に屬るものとす○女子の自ら女子特有の性質を知らずんばあるべからず其自ら知らざるよりして健康美麗溫和にして操徳までを備具たる者も終に弄廢となり天死するに至る者多し然るは女子に對ては此理由を偽愼して直言説諭さざる者あり余の甚だ之を慨き明かに啓示せんがため成丈飾なく且平穩なる言辭を用ひ從來術學上の隱語中藏閉せし秘密を辨明とするを目的とするなり

第二 男女の區別

三 凡そ天地の間は生れ出る物皆男女の區別ありと雖も獨り最上最下の類屬に至りては此區別あるとなし即ち其最下等なる動植物に於ては雌雄の分辨なく最上等なる鬼神靈魂に於ても亦陰陽の差異あること

四

なし天啓てんけい曰いはく來世らいせいに於おいて男女かんにょの別べつなしと此この之こと謂いなり往昔むかしサ
 シーズ猶なほ太人たいじんにして一の學派がくはに屬ぞくする仲間なかま基督きりすと西洋諸國せいやうしよこくの宗教しゆきの元もと
 祖耶蘇そやその名なを問とふて曰いはく今いま此こゝに一婦人いつぶじんあり規則おきてを背そむかすして逐次おひに
 七人しちまんの男おとこを嫁よめせり然しかるよこの婦人かじん天上てんじやうに再生さいせいするの日ひに當あたりて彼の
 七夫しちばんの中うち孰たれれを取とりて適夫つつまとなすやまた七夫しちばんの盡ことごとくく俱ともに一婦人いつぶじんを適妻つつま
 となすべきやと基督きりすとこれに答こたへて曰いはく否いからず彼等かれら天上てんじやうに再生さいせいするの時とき
 既にきに娶嫁ふうかのときものなくして等ひしく共ともに上帝じやうていの神使しんしのとしと故ゆゑに
 男女かんにょの區別わかつちある所以ゆゑに繁生ひさびさ滋産しさんがためにして靈魂たましひ生涯じやうがいのの管與あづからず
 と云いふを理會りくわいせざるべからず○各性かんによの區別わかつちあるの唯ただその生命いのちを保たもち
 て現世このよに存ある間あひだのみにして一たび呼吸いきを熄やめて墓穴はかに入りたる後のち
 の復また夫婦ふうふの歡樂たのしみを希望こゝろがふとも絶たて得えべからざるなり是故ゆゑに人生じんせいの歡たの
 娛しむらひ須臾しゆゑにして盡つぎ易やすし之これに反かつて彼の水螽みづむし珊瑚樹さんごじゆの類るのとき自己おのれの分かた

五

殖はり因よりて繁生はんせいするもの其満足そのまんぞくなるの人生じんせいの終始おはりあるに勝まされり○
 男子だんし或あるは女子おんなしに劣たる事ことあり女子おんなし或あるは男子だんしに部屬ぶくとありと雖いへも之これを
 要ひするは歡樂くわんらくなる婚姻こんいん満足まんぞくなる配偶かうふ及び各體かた合身あいつたの此三者このみを以もつて獨ど
 立り充じ全ぜんなる摸範もはんといふべし若もし其その一ひとを缺かひ必ず各體かた共ともに不ふ満まんを覺おぼ
 ゆるなり佛帝フラスティナボレオン那勃列翁ナボレオンの曰いはく婚姻こんいんの人間にんげん幸福きふくに於おて必ず缺かくべら
 ざるものなりと○男女かんにょ現在の區別わかつちあるの一般世人いぱんせいじんの信知あんちするがとく
 甚はなはだ彰著しやうじやうしきものにあらざ抑おさ男女かんにょの差異さがいの根元こんもとの摸塑もくそより寔まことに瑣細ささい
 なる變化かへんを以もつて解剖家かいぶつかの説せつを憑たれば男女かんにょの體格たいかくの部分ぶぶんの機關かつかんの位地ゐち
 共ともに符合ふあせざるなし其組接くみぎにたいしても齊ひしく位地ゐちに於おても亦また等ひとしき
 と猶なほ軀體くわだの右側みぎがはに其左側ひだりがはに於おるがごとく男子だんしの恰あたり女子おんなしに肖に似にり○
 然しかれども今いま此こゝに其異別いべつある所ところを摘指てしめせば概おほして女子おんなしの骨格ほんかくの男子だんしよ
 り短小たんせうなり我合衆國わがあしやうこくに於おて男子だんし平均へいきんの身長たけの五尺八寸ごせふはつすん日本の曲尺まがさし五

六 尺七寸(其重量一百四十五磅)日本の凡そ十七(四)百目(なり)而して女子の身長(五)尺二寸半(日本)の曲尺(凡)五尺二寸(其重量一百二十五磅)日本の凡十五(目)なりとすまた男子の肩幅(廣)潤して腰幅(狭)し之(反)て女子の肩幅(狭)隘(隘)して腰幅(廣)し且女子の顛骨(の)男子より脆薄(して)その形(稍)小兒(の)顛骨(は)似たり而して其容量(の)女子の身長(は)比例(て)男子より稍(少)きと凡(そ)五十分(一)の差(あり)然れども腦力(は)かいて(の)組織(の)緻密(なる)か故(も)男子(は)劣(る)ことなし且女子の肩(の)男子より背後(は)退(き)前(面)胸部(は)大(なる)幅(を)與(ふ)是(の)襟骨(の)伸長(は)因(り)然(る)なり故(も)女子の總(て)の操作(は)優(し)けれども石塊(或)の球(を)投擲(する)と(は)かいて(の)男子の(と)く(的)密(なる)能(を)すして(の)操作(も)醜(く)し○總(て)女子の體格(の)男子より圓(や)の(は)して頸(の)長(く)皮膚(の)滑(か)其聲(音)の温(和)なり且毛(髮)の男子(は)比(れ)ば全身(は)配賦(と)少(き)も其伸長(力)の強(し)又女子(の)胸

部の筋肉(を)以(て)呼吸(を)爲(し)男子(の)腹(腔)の筋肉(を)以(て)呼吸(する)ものとす就(中)男子(の)筋力(強)剛(して)女子(の)堪(忍)力(を)有(て)り又女子(の)おのづから母(たる)の性質(あり)て分娩(の)前後(は)い(の)兒子(を)養育(保)護(す)可(き)機關(を)具備(する)ものなり

第三 雙性および無性人

造物主(の)男女(は)各別(の)性質(を)明白(に)賦與(する)に付(て)甚(だ)注意(せ)しもの(は)して其(の)性(の)疑似(混)同人(を)生(ず)ること極(て)稀(れ)なり故(も)衆醫(輩)嘗(て)男女(雙)性(の)人(あり)といふ(と)を信(ず)る者(な)かりけり然(れ)ども世間(雙)性(人)或(は)全(く)な(き)し(も)あ(ら)ず方(今)現(は)日(耳)曼(國)に雙(性)の(人)あり其(名)の(女)稱(し)してキヤンリン、ホフマンと云(ふ)此(者)洗(禮)を(受)て女子(と)爲(り)て養成(られ)しか(ご)もおのづ(か)ら男女(の)雙(性)を(賦)有(り)フ、ヤナ(の)解剖(博)士(ロ)キタン(ス)ケ、(氏)の斷(然)之(を)雙(性)の(人)なりと明(言)りキヤンリン(の)

傳たるや最も憫むべきものなり此者卑賤家より生れその成長の頃ひよ
 某一人の男も深く想ひ焦れて行末の夫妻となるべきを約したり扱彼
 情人のキヤソリンを伴ひ將に米國に移住んとするるときに當りキヤソ
 リンの包み藏すよしなく其身の不具なるを譯り告しかば彼情人
 の忽ち其約束を破りて之を棄去れり其後キヤソリンの某婦人又掛想
 せり然れども己れと同じ形姿の者も對して安んぞ其情欲を遂ぐべけ
 んや彼實に男女二様の情欲を發するを見れば果して其男女孰をも歸
 定や之を判決難く即ち雙性混同の人といふより外にあらす他日一人
 の術學士キヤソリンを訪ひ尋しとき彼を涙を流して語て曰く我々の
 如何なる不幸の的ぞ生ての術學士の試験物となり死しての當り解剖
 家の弄器となるべしと○此もまた極て奇異的あり夫の男女區別の機
 關もなく情欲も亦なし抑造物主が此二者のとき人を生ずるの世人喋

々論ずる所の男女の區別あるもの物の成立もかいて避べのらざと
 云ふがときこの理もあらずして人間の仮令双性或の無性もて生れ出
 て且生活るべきの理を啓示せられたるのみ

第四 婦女子の限界

余が此書中述る所の旨趣の専ら女子性理上の事に關れり然れども
 今暫くその欄外に出て所説あらんとす讀者之を恕せよ凡そ男女の其
 原質において區別を見るときは雖も既生れ出て其區別をなせし
 よりい永遠に其差異を確守ものなり是又因て女子の心質及び才氣の
 自然男子に異なるを知るなり該件の從來の疑問にして余はこれを説く
 に如何せば可らん即ち之を解くと左の如し男女腦力の功用の寔に同
 のらざと雖も敢て輕重あるとなし論者の女子の腦量の男子より少な
 九 さが故に才力も隨て男子の如くなる能はずと主張すれども古來小頭

矮軀ひきからだにして英雄豪傑ひゆうごうがくの歴々れききとして出るを見れば此この論ろんも亦また至當しだうならず百般ひやくぱんの事に就つて女子にょしの男子なんしの下位しもゝに列れする所以ゆゑんを尋ぬれば蓋けだし婦人にょじんの兒子こごもを繁生養育はんせいやういくするを務つとむるが故ゆゑに時間じかんと腦力のうりよくとを傾かたむけて男子なんしの如ごとく權威けんゐを得うるために従事じゆんじすると能あたはず且かつ男子なんしの腕力うでぢからと暴慢ぼうまんとを以もつて壓制あつせいさるゝが故ゆゑ又また仮令たとひ男子なんしは勝まさる所の才知さいちあるも充分ちゆうぶん之これを伸暢のほと能あたはざるなり然しかれども世運せうんの開明かいめいするに隨したがひて女子にょしは權理けんりも共に進すすみ拂はらひて法律はふりつ上に於おいて男子なんしと同等どうどうに權けんを有たもつべく終つひに多おほくの事ことに於おいて女子にょしの所優まゐるを世人せじんに知あらて敢あて男子なんし事業じぎふの區域さくがいを侵おさずして己おのれに屬ぞくする所の利益りやくを收せめ獲とるを得うべし〇女子にょし生涯せいがいは最もつとも著いちじるしき情狀ありさまの界限かぎりあるものとして生うまれ出でるより死果しはるまで之これを保續もつづするものにあらず而しかして男子なんしの男子なんしたる情狀ありさまの方に其生命いのちと均ひとしするべし女子にょしの女子にょしたるに實じつに二十年にじゅうねん内外ないわいに止とどまりて兒子こごもを産出さんしゅつする

の期限きげんの其享年いせいのとしの半數ななかたより短みじかしとす此この産出さんしゅつの期き内ないに於おいて女子にょしは屬ぞくする特別とくべつの義務つとめを盡こく經歷けいれき實行じやうかうし畢おはるべし〇其推步あゆみの順序じゆんじゆたるや如何いかなるものぞ即造化そくさくわのおのづから然しからまむる所以ゆゑんとして之これを分わけて三段落さんだんらくとす即すなはち處女むすめたる時とき妻つま女めたる時とき是こを是こなり此この三さんの者ものの逐次しだいに又また推步あゆみして女子にょしの一生いせいのを過そぎ了おはるべし且かつ此この三者みづの各個かくこ特別とくべつの義務つとめ及び危難きなんは各固おのち固こ有まいの預防よぼうを要ほうし各別おのち各別かくべつ々々之これをを研けん究きゆうせずんはあるべからず余將よまさは此これ緊要きんやうなる學科がくこ論ろんじ及およびし此これ三者みづのは順序じゆんじゆ又また從したがひて説まかるとす

〇處女むすめたるの生涯せいがい

第一章 成女せいぢよ

女子にょし一生いせいの生涯せいがいの中某期限ちかあるきげんに於おいて稚女ちよめ化かりて成女せいぢよとなるべし幼少ようせうより此こ時ときに至いたるまでの男女なんにょ區別くべつはるの感觸おもひを知るしるゝとなく各朋輩おのち各朋輩かくぱんぱいとして遊あす

び戯きするも爰に至りての忽ち墻壁を築き女子を圍繞して男子と遮
 隔をなすものなり但し此れ墻壁の眼の見るなく手の觸るなすと雖も
 甚だ堅く嚴しくして之を踰ると能くざるものなり○右の時期を名
 けて女子成女の齡といふ其徴候の毎月循環して血水の注ぎ出るよと
 あり此理たるや女子已に此期に達すきは自己の一身にみならず普く
 世人に對して女子特有義務を盡さざるべからずといふとなり是を女
 子生涯の一段落として自今以後更に二様の性質を帯ぶ即ち一の自己
 一身の義務一の人の妻女となりて兒子を産生養育するは義務を有つ
 べきなり扱ひの毎月血水の注ぎ出るの重荷の強剛なる男子よこそ負
 のまむべきは却て柔娜なる婦人は附せしもの抑何の理ぞや○蓋し
 之を考ふるは恐くの嘗て説れたる如く女子は其謙遜なる義務を知
 らまむる造物主の好方便なるべし若夫否らざれば男子の女子を制御

すると能はずして徒に之れを貴愛するに失し女子の又己が容貌の美
 麗なるに嬌りて聊かも差悪しき心を知らずして無限の弊害を醸すべ
 きなり畢竟此の問題の醫學者に屬せんより寧ろ道徳學者に付すべし
 且空く其理由を穿鑿するを止めて其質物の如何んを實論するを切要
 とす○但し此の問題に就て明亮に答得るもの術學の外に出ざるなり
 婦人を解剖して検査すれは其形は恰も巴檀杏のときもの二個あり之
 れを卵巢と云ひて一個宛子宮は兩側に位置し長さ四寸日本は三寸三
 分余許りは管を以て子宮と相通す此卵巢なるもれは充實して無數の
 細小なる泡仔れ如きものを含めり而して女子生涯中三十年は間三十
 日毎よかならず一顆宛成熟す已に成熟すれは卵巢を離れ彼の通管を
 傳へりて子宮内に至り遂に之れより流れ出るなり或は又他性の的と
 相感觸て動物体の萌芽となるなり又此期に至れば女子の全身おのづ

から動亂して何となく苦痛を覺え精神も亦鬱悶す且血液の平生より
 激動して脈管を流通し多少静脈より溢れて所謂經水は變化を成すに
 至る○古人世界は元始を論ずるに一種は卵子より成立れ口碑あり又
 往代は博物學士の都て生活物の卵子より成るといふ則言を有てり方
 今に術學は於ても亦是と同説を唱へり何んとなれば上と述べたる泡
 仔といふもは實に魚鳥龜等の卵子と其組成を均らすればなり唯其
 異なる所の一母の體內に在て開發し一の體外に出で、開發す又甲
 殻を裝着と否らざるのみなり○物性學者の經水といふとに卵子を
 産といふ辭義を與へたり

第二章 何れの時限を指して成女の齡とするや

此の問題は醫學者の最も注意して研究せし所なり衆醫輩嘗て幾多の
 經驗を拾集て終に左の決議を取れり即ち地球上暖帶の中央に於ての

健全なる女子の經水の始めて現るゝと平均十四歳六ヶ月とす若し
 此の平均より遅速すると六ヶ月の差を生ずれば其女子疾病又他の
 障碍あるべし否らざれば是れ規則外の者たるべし○充分健全と見ゆ
 る者に於て右に掲たる平均の年齢より大ひなる差異を生ずると甚稀
 なりと雖も絶て無しと云ひ難し爰に其一二例を証するに甲某は
 女あり經水を見ること甚だ遅緩故に父母之れを憂たり乙某は女の殆
 んど幼稚として此變化を見たり而して此は二女の健全安泰として聊
 も障碍なかりし○猶又其最も信する足るべき一例を掲んば佛蘭西
 國に於いて年齢僅か三歳として成長と等しき變化を爲せり然れど
 も該的成長して健全なる婦人となれり蓋し成熟は早急なると左に米
 國人は勝るも彼の世間復たあるべからず近頃米國西部の醫學雜誌に
 記載しよる者より彼の佛人も遠く及ばざるべし該的の生産たる時よ

フランス

りして毎月循環の經水あり而して其成長するに及びて身體の健康なると他の婦人に異らすと〇故に時として指たる障碍もなくして上に説たる平均より大いに違ふとあり然れども如斯異變ある時之れを等閑に棄置とあかれ此の不規則なるもの之十中の八九まで其體質或の總身の健康或の局部の形造に於て良からざる所あるが故に速やかに其原因を糾して之れが處置を爲され其女子の健康を害ひ不快快々として其生涯を送るの悲歎を見るに至るべし世上の母親及び師姍たる者よ其責任の總て爾に屬すべきなり成女の始めに於て注意せざりしより健康を害ひ苦痛するの婦妻世間幾千人なるを見て此責任の許多重要なることを知るべし〇有名なる著述家の言に曰く老後の基礎の幼時に据設る壯年の健康の成女に根帯ると此誠に眞理の則言と謂ふべし故に幼稚より成女に進遷る二年の間の最も慎重すべき

時限として生涯の幸福と患難とを卜定むべし且夫健全安寧にして克く良人を輔佐し歡樂なる妻母と爲る歟或の羸弱憂患なる妻母と成り婚姻の却て其身の呪咀となり兒子も憫むべきの厄介となり生命も厭ふべきの重荷と爲ると只此の二年に萌芽するものとす余今再び之れを忠告す世間の母師たる人よ兒子一生涯の此大切なる時限を以て爾が身に附責するものなれば能く之れを承知理會して己れが義務を竭し徒らに僞慎の爲めに其處置を掩へることなかれ

第三章 成女の時期を遅速ならしむる原因

早く開發て成女となる者の速かに衰弱て老婆と成ると自然の規則なり故に幼稚の時間の短き者の隨て老衰ると早く且壯年に至りて羸弱ると屢々これあり〇暖帶中央の下に居住する者の成女となる平均齡に付て前章に既に之を説明せり故に今更に之を遅速ならしむる所

以の原固を辨論せんと欲す○成女の時期を遅速ならざる關係を起す者の地方の氣候を以て第一とす熱國に於ては植物の速やりに成熟するが如く人間も亦其成長の早きと可驚なり熱帶下の國に於ては女子婚姻の期は大約十二歳より十四歳までとす而して男女共成熟になると十歳より十一歳の早きに至る加之マホメットの傳記を閲するに其妻妾中の一人齡僅に十歳にして兒子を産たるとを記せり爾後更に十二年の星霜を消過せば如此紅顏美人も忽ち變りて皺面の醜女と成ると怡も摘み取りたる花の萎凋むか如くなるべし○之れに反りて北國沮寒不毛の地方に於ては其居人己れが周圍なる氷土の夏日の斜線に因て融解する如く情欲の念を發すと自ら遅緩し故に熱帶下の居人の速やりに成熟となるも雖もラブランド、ノールウェイ及びサイベリヤの地方に於ては冬季の長きに寒縮められて其成熟も亦十八歳十九

歳の遅きに至る然れども暖國の人と比ぶれば身體健康おして初老の齡に臻るも猶未だ紅顏美麗を失はざるべし○此の緊要なる變化成女の時期及び成女の全期限の上と説きたる例を以て遅速の極度となす故に其他の地方に於ては緯度の高下に準ひて自ら遅速を生ずべし暖帶地方に於ては平均十四歳六ヶ月にして成熟となるといふとの既に之れを説きし然るに同地方に於て其遅速を見るとあり是れ如何なる理由乎余將に之れを詳明にせんとす○其條件數種の中に就て第一とするもの我々各人が先祖より遺傳たる神火(即ち體質)なり○某人種某一族は他は人種一族より速やりに成熟になると我々の多く見る所なり例へば猶太人の米國人に比ぶれば成熟の早きと一年より二年なり又米國住居の黑人及び歐人種の米國南部に住居する者も又米人より早きと一年より二年とす之れを推究するも猶太人黑人及び米國

南部の居人は其先祖の嘗て熱帯直下の光線を受けたる血液を遺傳られたると疑ふ可らず〇其他同じく白哲人種の中よりエチト(毛髮眼面共黒みたる者)の種族のブロンド(金毛碧眼白色の人)の姉妹は比れば開發て成熟となると早し概して身の長矮さ的の高き者より早く毛髮眼球黒さ的の金毛碧眼の者より早し又瘠肉にして活達なる的の肥満りて遲鈍なる者より早し蓋し痼強的の水脈質の者より成熟となると速やのなり〇尋常平均の年月より早く成女の變化あるもの善き徴候は非ざると明瞭なり蓋し是身體羸弱して物に感動し易く且體格短矮の前表なり故に強く倒さ規則正しく強健な筋力を使用ふる健康最上をいふ女子に決して此時期を早過るとなく却て之れを遅くするものとす〇余の此の忠告の猶耳新らしき問は何物歟成熟の期を不當に早からしめ且美麗健康の爲に作を造物主の意に先せんとする手左に之

れを説んとす其原因に二種の別あり一は以て性理に關り一は以て心に係る〇身體の運動を怠惰過鹹物及び不消化物を食ひ或は麥酒葡萄酒其他酒類の如き衝動力を發す物を飲み又左程に強らざるも伽排湯の如き物を嗜み及び不規則に睡眠する等の事の皆開發を早からしむる性的の根基なり扱又心理的は基く所の原因に甚だ強くして急なり何事も因らず内感を衝動するもの男女をして異常に早く情愛の域に入らしむるものなり故に夜間長く寢に就らざる事朋輩と集會する事色情の稗史及び雑誌を讀む事色情の談話をなす事色情の演劇及び舞躍場に入る事男女の醜美を評判する事並びに婚姻の説話をなす事等の如き總て青年輩の言行に類する稚女をして成女に化するとを催促するの媒助なり世間稚幼的をして青年輩の言行に近づらしむると多く見る所にして甚だ宜らざるとあれば母師たる人須ら

く之れは注意せざるべからず某醫師の音楽の男女をして相戀ふの情を發せしむるといふことを明言へり故に世間一般の風俗は於て稚幼をして甚だ早く音楽を習はしむるとの宜からざれば稚幼の教育をするもの能く之を記念すんば得る可らず○以上論述たる原因の作す所の幾許の強力を有つ手を窮めんと欲せば試み都府繁鬧なる巷に在る者と村邑寂實地は俯仰する者と成熟の平均齡を較せば判然明瞭なるべし都府の女子は田舎の婦人より成熟の速やかなると六ヶ月より八ヶ月までとす是を無他平常の生活方因て然らざるものなり(性的理的)にての怠惰にして心理的にての衝動し過ぎるものなり抑三十歳にして健康快爽なる農民の妻女と之れと同齡にして衰老醜惡なりたる縉紳家は夫人とを較見せば其結果は悲愁と歡樂の自のら瞭然なるべし

第四章 成女より起る所の變化

成女の期は入里しより唯二年の間は於て骨質無骨二七の未通女も忽ち變りて好勝嬌艶なる二八の婦人と成る元來同體の者として體格の變化を成すの實は驚くべきことならずや蓋し神仙の幻術杖は觸たるより世界を妖惑すべき義麗新像を現出せしものなり○余は爰に其變化の次第を解剖して説示さんと欲す夫れ成女の期は臨たる第一の徴候は皮膚の下に在る緩やかなる蜂巢線維は脂肪を生じ形體の自から圓やかになりて其舉動自から窈窕なり有名なる博物學士ブーファン氏の説は據れば下腹と股との中間なる凹所稍膨脹るを以て第一の徴候とせしめて此所より全體は蔓及乳部の更なる膨起て充分なる胸部を形造る爲めは開發を全體中是迄毛無部分に纖毛を生じ頭髮は大きく強くなりて一二倍の黒澤を生ず且眼眸は眇然情を含む所謂心の窓の中心

に包藏所の感動を寫すが故に監視人より一見として其心中を發覺するなり○又吹笛の如き幼稚の尖聲も清秀和調なる成女の聲音も變る蓋し此の音聲の樂人の聽て最も温和なるものとす人身學者および熟達の醫學者に在ては全體の性質を明知と音色に勝るものならず若し此言の信偽を知らんと欲せば盲人の只其聲音を聽取て其人の性質を悟了るを見よ○右に演述たる外貌の變化の外に尙變化所あるが故に其深重如何んを知るべし體內の機關の新規なる功用および力を得又嘗知らざる所の要求を爲すに因て食物の旨味を變へるなり目前に設たる卵巢の子宮と共に肥太あり骨格も變りて其重量を増加し腰部の骨の開發して女子特別の形を成備す女子及び其兒子の生命の只此形體の満足と否らざるに關係するものとす

第五章 成女より生ずる心情の變化

著しく目に見ゆる所の變化の前章に於て既み之れを説たれども爰又等しく重大にして我々の最も注意を要する他の變化あり即ち此期に至れば新更なる思想及び情欲を心中に發し世間を對して往日の關係と其旨趣を異す此事たるや其因る所なくして常人の誤解する所なれども總て成女も化するより生ずる所の情態なり○往日心意輕飄なる未通女たるも沈着して自然幽靜を愛し無故に愁涙を催して其母親を愕のしめ又學業も勉強せず記憶減少なり心力を費やすを厭とを其師姉も發見され且平日好む所の遊戯を廢め諸事等閑にして勞動するを嫌が爲め其嚴父を憂しむ總て是等の事何故なる乎其處女の身上に於て何事のある乎○世間の母は師は父は此疑問の答辨を知らん事爾が義務なり汝等既も自助なき幼兒思慮なき稚童を數年の間保護れり然らば兒子が生命の危難及び之れよりも重要なる涯生の此危

難の時又當て汝等の注意を忽のせよすべのらず世界に死と稱る艾獲
的ありて其銳利鎌を以て日々我土地の花を刈去るあり此期又臨て母
たる者之れを悲歎こそのみを知りて上帝が一旦我々を賜りたる該盛
花女を取還せし母親として其子を育保の義務を忽慢せし罪なり
と云ふとを悟了る者少なり

第六章 成女の満期

成女となるに付て此の變化の病勢と身體の此事に堪ゆるに要用なる
強さを得て此の變化を成就するに自から充分の預備力を具全ふに至
るまでの次第に増進して竟も此期又及んで初めて經水の注出るを見
るべし○健康最上ある婦人の二十五日より三十日に至る毎期を違
へずして再び經水を注出す如斯の順序の約ね四人中三人の違へざる
ものとす然れども某婦人の其再發するまでの中間六ヶ月の長さ又至

るとあり而して全體の健康に於て聊害せらるゝとなき時ハ決して之
れを憂ふるに及ばず經水の不順あること其初年或ハ二年の間又在て
ハ屢之れあるとなれども爾後又至れば大抵自から其順序期限を正ふ
するものあり然れども之れがためハ心體上又於て異常の徵候ある時
ハ速やか又好所置を爲さずんばあるべからず○往昔ハ經水の注出ハ
月の盈虚又關係するものと想定め佛蘭西國に於てハ今も猶一般又此
事を信用す輒今佛國の博識なる翰林學士ハ此事の月の盈虚又關係を
有つや否を研究んが爲め又四千有餘の試験を正しく比較るハ決して
無益にあらざるべしと臆想へり然れども此の經驗又於て更に功を成
ざりし○余ハ嘗て十六日毎に經水を生じ又三十五六日毎に經水ある
婦人を見たり而して中乙共健康充分かり如斯ハ大なる差異を生ずる
ハ未だ其理を明かよせず然れども或る遺傳の特質たるを疑わらず蓋

此の關係を起す第一のもの土地の氣候ふり故ラランド及び
 其他遠く北方の國を經歷來人の説を聞く該方の婦人の經水の注出
 ると一年の間三回或は四回より多からずと概して筋力を勞かし及
 び沈靜なる氣質の女の經水循環の間長かるべし○經水の注出する時間
 の長短は於ても同様の差異あり十五歳より三十五歳までの健康なる
 婦人にて經驗たる多數の平均を取れば四晝夜有奇なり尙普く之れを
 取れば二晝夜より六晝夜までを以て適當時間とす若し此れより大な
 る差異を生ずるときは恐らく他の故障の爲す所ならん又注出する經
 水の分量は於ては各婦人自から定限あり其分量を合算すれば大約四
 ナンスより五ナンスまでとす是も亦生活事業の慣習は因て大に其増
 減を爲すものなり都て严寒地方に居住する者及び太しく勞力を費す
 者は奢侈鄭重に養育されたる者に比れば經水の注出ると容易なり又

優柔虚弱にして心經質の婦人の居常は血液を費すの勞動をなさざる
 が故に經水の注出ると最も多量なるものとす夫造物主の愛情なる慈
 母の如くならずして却て嚴重なる繼母の如きものなれば若し其法則
 を遵守らざる女子あれば必ず之れを懲戒するものなり總て柔軟なる
 衾褥を着怠惰にして間を偷み香臭甚き物を食ひ温暖なる齋房に起臥
 し纖弱なる舉動を爲す等皆造物主の法則を破るものにして造物主
 之れを報ゆるに嚴正不偏の懲罰を與ふべし○喜怒哀樂愛憎の如き内
 感の發動は經水の漏出を増加ると人の能く知る所なり常人且能く之
 れを知るに半熟識者の僻よ之を誤解して動物情欲の熾んぶる徴証と
 放言せり是れ無根妄想にして其理あるとなし蓋し此事たるや強き情
 欲またの恐怖を離脱し神心を温和に養成して都て人間の内感に堅牢
 なる道理の鐵鎖を以て束縛るべきとの幾許の緊切あると云へる科業

を我人又教示られたるものなり〇醫師の又經水の質を辨へると甚ぶ
要用ありとす通常經水の淡如水として稍黒色を含むをよしとす凝結
るを惡とす若し經水凝結とさし必らず不良徵候なり

第七章 成女の危難

各女健康の善惡は從て月經の常度より錯行あるとの余既之れを演
説たり此の錯行たるや月經屢注ること或の時間長耶短或の注流の分
量多少或其質等も於て甚しく平均度より背離とさし則ち判然見るべき
の病患を釀爲せるなり月經流注の間は多少苦痛憂悶及び全身の安穩
あらざるとの一般普通のとよしして敢て避ると能はざるものとす此等
の事の元始は於て天帝の婦人又宣言されたる罰の一部分あり其語は
曰く膜大は汝の悲歎と汝の妄想を増さんと然れども復た更に慈悲の
親切を以て之れを慰むるの方便を用意せり由此其苦痛も大に減少し

悲歎も亦避るゝを得るなり故に若し其方便を學ばず之れを履行せず
して怠慢する時の自然の苦痛より更に百倍すると多し〇此重要なる時
限に際して遺傳病及質體の病種自から現はる此病根は成女は變化を
を以て身體新更なる活動を起すも因て種々の新病を發生ものなり即
ち結核肺勞瘵癩頑執として形態を損ふの皮膚病遺傳の狂癩及び生れ
ながらの癩癩其他産生時より始終覬覦ところの諸病爰に侵襲の機會
を得て俄頃其休匿所より出現で婦人をして墓穴或は狂癩院に急行し
む若夫十八歳より二十歳までの美女の多く天死せる墓前も其親友の
隨從て哭泣の何故なるかと問人あらば其原因の主は成女も萌したる
諸病も因りて竟に此に至れりと云ふのみ〇今此に其容體を逐一に説
明し余の能はざる所なり如何となれば此等の容體に殆んど各幾微な
ればあり此の最も恐るべき勁敵の襲撃を其容體の警報も因て防禦の

機も後れずして之れが手段を爲すの熟練せる醫者の職たり故も余の
 只左の忠告を爲すのみ此の大切なる或女の期も當りて性理的或の心
 理的もて何れも由らざる異常なる容體の現るゝとき毎も熟練確實な
 る醫師も托して其差圖を乞ふと一日も猶豫するものれ○然れども爰
 も余が殊更も示さざるを得ざる所の屢心體の苦惱を生じ易き奇怪容
 體の一條あり夫の綿密に注視ると肝要にして假令其表面の空氣の如
 く輕些も明達の醫者も在ての幾許か大事ある乎一目よして瞭明あり
 ○女子十四歳より十六歳までの頃歩行とき毎も一方の腕を他の腕よ
 り格別も其同伴の人も托せ或の夜寝るときに多く一方を下に敷き或の
 倚坐とき後低椅子を好み一方の腕を後投し或の常に一方の足を前
 出して倚坐り彼も問へば胸膈一方も於て何となく微痛を覺ゆと答ふ
 るなれば徒も彼が風體の剛惡を尤むるなれば此れ後日の惡兆にして

脊髓の病と知るへし諸病の中該症より恐るべきものも醫術も於て知
 らるゝと稀あり○腰部の樞骨の病膝部の白脹及び肺病等の襲へんと
 するや其奇怪あると上説所のものと異るとふし總て此等の病症の眞
 も其初發も於て治術を施せば癒すべきも一たび其本症を現發すも至
 ての治術を加ふるも殆んど益あるべし○右も説きたる一般の危難
 のほかも機關的の損害と稱するものあり健康充分なる人も在ての一般
 の危難を免るべしとも此機關の損害の婦人皆之れを避難しとす

第八章

萎黃病

萎黃病の諸病中の最も毎も有るものにして各人の母親たるもの嘗聞
 知たる所も醫家の之れを稱びてシロロシスといふその辭の意味の
 綠色なり如何となれば此病症の一般固有の容體の一に必らず其顔色
 緑を帯びて蒼白ければあり○此症の成女の期若く其期も近づく時

よあられの決して發するとなし往昔此病の血液の缺乏とのみ想像せしと輒近に至りて神癩病の一症として多く醫家の他病と誤解易きものたるを發明せり○其型來や最も奇怪なり心力を使ひ他人と交際するを欲せず時々食物を貪り精神沈澱する此病の第一期も現る、諸容體なり之に次て發るところの容體の順序の心臟の激動顔色の憔悴諸事不締なると癩飲旨味の失ひ石筆の粉、白墨及び粘土を好嗜する等又の體中無定所痛み癩癧を發す等として數月の後竟に憂鬱癩人と
 なるべし○此時又當ては某醫者の鐵劑を與へて何の變體なしと云ひ某醫者の自から愕き該女子心臟病なる乎否らざれば肺病に罹れりこ想像て患者を驚かしめ多量の藥劑を施用て之れが爲めは致命の症に陥らざるの僥倖と云ふべしクロロシフの頑固にして且分明ならざるものなれども速か又適當治術を施すに於ては毎に癒すと云ふとなし

而して此の治術の心經に施用を要す且名醫にあらざれば其術を施すと能はず蓋し此病の運動及び慰樂をなせば自ら豫防を得べし抑此病の普通の原因の痛心思郷家心體操不足學業過常の勉強等より發するが故に其初發の時於て空氣及び景色の佳處に移り愉快なる朋友と交り山水の間を逍遙すると並び規則正しき運動を爲す如くものなし○若き婦人の月經中大に苦痛をなす者多くあり其原因一ならず例へば血液凝滯、瘀衝病、陰部の不整及び其位地不佳或は物に感動易き心經なり若し此の原因分明なるときは其治術を施すを得大抵各患者毎に苦難を除去すると確實なり○時として女子十八歳若くは二十歳に至るまで月經なし雖も土地の氣候又は某親族に於ては異しむ足らずと云ふの余既之れを詳説せり故に全體の健康善くして精神活發なる間この二者常に緊要此の事聊も憂念る及ばず然れども健

康衰微し殊も月經の注出なく毎月重ねて苦痛のため又疲勞るとある
の何ぞ異常の憑証なるを以て速やめ又醫者の診断を請はずんばある
可らず

第九章

女子の悵鬱病

女子凡そ成女の期に至りて罹り易き一種の心經病あり此れ殊も上等
社會なる女子も多しとす如何となれば上等社會に於ては心感を育
養すると過度て其體格脆弱なればなり此病名をヒステリヤといひ世
人一般て之れをヒステリクスと云ふ此病症は屢醫者及び患者の朋友
を欺きて危篤の症と誤想しむ又腦病心臟病或は肺病の容體を現はす
と多し余嘗て十四五歳なる女子の此症より生じたる最も恐るべき瘵
癰を目撃り此病時として精神を損害するにあり然れども常は難治
の病もあらざるが故に猶豫するになく有功手術を施さるべし

○又此病の同じ年齢の女子其患者を見て感染易きものなれ悵鬱病
も罹りたる女子の群集雜沓する學校等も赴かしめずして自家に於て
治療を加ふるを良とす且此病の大も心も感ずるとありて癒ると多し
有名なる外科醫者ブリーハービー氏も就て一奇談あり此人悵鬱病も
罹りたる女子の多くある女學校も招待れけり此時ブリーハービー氏
の病者を悉く一所に呼出し其目前に於て多く烙鐵を燒き彼の病者も
向て曰く誰もてもわれ第一は病の發作を爲すもの其脊髓を灼き爛
すべしと彼の病者皆此言を聞て忽ち恢復せり

第十章 隱密なる惡習

爰も余が已むを得ずして論ずる一條件あり若夫平生の經驗の爲め
余が説諭さずんばある可らざるの義務たるを懲患らるゝとあらざ
れば余の此條件を除くを以て幸とす扱余が所謂の條件といふ年少女子

有病の春情を發動し且放肆なるが故に身軀ら心體を災害に暴棄ること
 となり此事も就ての既も數年前貴女キヤンリン、イー、ビー、チャー、子の
 檄を米國中の諸母に傳へたり其語は曰く「隱密惡の女子を墓穴に狂癲院
 猶甚き賣淫所に誘導」と○此の時勢も適ひたる忠告あるも因りて爰
 も再び言を要せざるも余の悦んで信とする所なり然れども此惡
 習の縱使衆醫の想像がとくならざるも猶現存て充分の注意を要す
 べし近來外科醫者の年少女子の如斯く自ら身を暴ふとを豫防んが爲
 めも苛酷しき治術を企むるを許されたり余も又惡習の最も甚しき者
 も至ての全く治癒す可らずと宣言さんと欲す○此の惡習より生ずる
 所の不絶心經を衝動の結果に身體を虚弱とし記憶を失消し精神を
 沈鬱し飲食不時朋友を厭ひ學業を思むが如き苦き心經病を患ひ終る
 の中風或は衰弱或は狂癲と成るに至る先づ如斯く猛烈苦患を受ると

太甚稀なりと仮定するも一方は向て此の惡習に浸染たる上らるる必
 ず惡報の來ると云ふを明し理解す可し如何となれば特は此の惡習
 の女子をして躬ら身を放蕩の業に陥る犠牲とならしむる不正の情
 欲と思想とを生ずればなり世間年少女子の委託を保つ人の義務も於
 て女子をして此の惡習に陥らしめざる様保護するより大なる事ならず
 ○然れども此事を有體に其女子に語るに甚だ殆るらずやと云ふ者わ
 り是誠然り此の説話の不用なり但彼れも教諭すも或は陰部に觸り
 或は猥褻言語或は不淨思想等身を通り且暴害すと云ふとを以てせ
 よ又奴婢子傳及び其女子の朋輩等猥褻なる所行あらざるや否を注意
 すべし且身體を能く清潔にすべしとを説勸よ○若し此の惡習を發
 見すとき徒に其女子を罵詈擲するなれば此れ屢病氣より或は
 快あらざる場所の痛癢より發るとあり又時として子宮の變態より

し又過多く腹中の蟲より發るものなれり速やか之れを頓才ある熟練の醫者ニ啓詢べし然るとき其女子尙救極とを得べし女子の委託を有つもの常ニ爾の眼を開きて若し其惡習を見るとき事情を搜索るとを避るなけれ世間の母たる者動もすれば醫師の充分ニ發見に至て猶其女子の如斯なる惡ニ陥りたると云ふ思念を胸中ニ有つを好ざるの豈誤過ならずや

第十一章 成女の攝生法

成女の病患ニ付て若し醫術ニ依頼ざるを得ざるの場合ニ至るとき余ニ當ニ之れを攝生の怠慢の罪なりと廣言すべし此の時限ニ於て不斷の注意を以て肝要とするとい我人の固より信とする所にして此注意を能くする時の醫藥ニ全く不用ニ屬るものなり〇概論ニ於て余既ニ怠惰の危難運動勞力の有益内感を發動すの危難靜穩なる意氣の

有益早成開發の不適當諸事淡薄として適宜行ふの智たることを明言り此れ三回まで演説したる疊語なり余ニ更ニ進て其細密なる所ニ説及さんとす成女の期ニ於て最も多く病患を發す原因の二ハ饑餓なり女子多く之れが爲ニ死を致すとあり其然る所以を尋ね窮むるニ女子ニ與ふるところの食物其質恰好からず或ハ其分量充足ならず或ハ其時限適當ならざるよりして血液を養ふニ足らざるが故ニ虛弱なり隨て病患ニ侵され易く殊ニ肺病ニ罹ると他病より多しとす〇此事を矯正すニハ食料の物品を變へ淡薄と調理て充分ニ與ふべし日々新鮮なる牛乳を用ひて茶咖啡湯を廢むべし此時限に於てハ女子の大抵好まざる脂肪肉植物油ハ正ニ要用とするものにして之れを用ふる多ければ隨て藥店に肝油を需むると少なるべし〇當時有名なる著述家の説に壯年にして肺病に罹る最も普通なる原因の二ハ其性理的の體質如

斯も大切なる變化を爲す時、於て眞に食料中最上の品なる生乳を一般に廢め、其代り、如斯に充分に窒素を含みたる物を食するが爲めなりと云へり。○運動の遊戯として、繩飛び、球打ち、逍遙、舞躍、乘馬、體操、或規則正しき勞力を爲す等の最も益あるものなり。就中空氣の清爽なる所、大陽の照所及郊野に誘導等のとを良とす。又胸部狭く肩の前より傾きて肺病に罹り易き遺傳質を持つ人、特別なる運動を爲しむべし之を規則正しく、且他の攝生法と共に平生に履行する時の如何なる少年にして其親族幾多人、此病に死すとも其襲來を豫防し得るといふ余の保證する所なり。此特別の運動法の自儘の呼吸にして何事歟之れより容易なるものあらんや、先女子をして眞直に立たせ、兩肩を後方に開き、兩手を垂れて後方に投し、然る后清爽なる空氣を鼻孔より吸収し、肺臓に充滿るの量に至らしめ、務めて之れを三四秒時間相保ち而して徐に之れ

を吹出さしむ可し次に自然の呼吸を爲すと一兩回にして再び前のごく充分の空氣を呼吸せしむ如此にすると一日二回宛凡そ十分時間より十五分時間之れを行ひしむべし。此單簡なる動作の管に肺病を豫防するの甲楯となるのみならず、某博識なる醫家の説に據れ、肺病の既發たる時さへも退散するを得ると云へり。○經水の初めて下注るや血液を消失し、身體を疲耗するが故に食物を充分ならしめ、休憩及安眠を不足ならしむると必要なりとす。早起を善とする往昔の僻見、此際に於て、全く罷すんばあるべからず、總て年少女子の夜早就寢而して之を欲し、朝寢するを良とす。又學業に刻苦諸事に注意及び心痛する等のどの成丈なさしむるなれ、但し此時限の女子を嚴重に教誨するの期は、あらず。○衣服の一の大切なるものなり。世人聊も此に注意あらん、余、此事に就て説んと欲する所のもの甚多し。然れども女子の好て其

自然の美貌を害ひ虚飾の美を盡さんが爲め自己の健康を以て犠牲とするを安んずるの間、彼等が今日悦ぶ所より高尚なる生涯に適ひ且其権理を懲懲るも到底行れ難き事と思考れば實に歎息堪ざるなり
 正法を學たる畫學者及び模像者の美婦人の模範の如何なる的と云ふとの皆之れを了知ざるなし然るに世の時好を慕ふ婦人の正眞の美貌を成丈け遠く離乖ざれば其心を満足すると能はざる可し○抑も美と云ふ辭の意たるや健康を含蓄然るに世間往々天然正眞の美を暴ふのみならず并て身體の爽快を棄て其容を醜惡する者あり正是成女期の女子をして腰壓具を以て腰部を固く纏ひ氈褥を嵌入て胸部を推し壓腫の細高靴を穿て足部を傷め又前方へ傾き短縮歩歩行を推し習慣の善良知覺及風致ある經驗者をして歎息をなすのみならず且之れより大なる關係の成長の後兒を孕たる時に當て種々の苦難に罹り易き

道具となるべきなり且夫月經の母となるの前兆にして現時及び後日の健康の偏へに此の安全なる循環の上に管輿り又婚姻の幸福産床の平安及び兒子の體質の多少此事に關係ると云ふとい未だ考識なき處女又年長なる婦人さへも了解すると稀れなり故に自分固有の事に適當注意を慢る婦人の自分及び他人に負ひたる義務を破るに至る是故に人の母たる者の此事の重大なる所以を其女兒に銘肝せんと余が所望にして偽愼の爲めに此事を秘匿なかれ○女子の初て月經を發する時に殊更に注意せずんば母たる者の婦人の生涯に如斯の事あるべしと云ふを前以て其女兒に知らせむること肝要なり是れに由て女兒の無用に恐懼ことを防ぎ或は年少女子の月經を知らずして常ならざると思ひ之れを禦がん爲め有害となるべき所置を爲すとを豫じめ防止すべきなり○母たる者の注意の未だ是れを以て足

れりどせず其女兒の月經の善く極定るまでの循環の期限毎に詳細に之れを承知する様母子共々信任して双方恩愛の交感を保たずんばあるべからず又母たる者の其女兒の月經毎に時限の長短放注の多寡苦痛の有無及び一體の健康に障礙なきや否を吟味す可し諸事余が既し説示せる健康の定規に違背せざるや否や母たる者之を了知して若し此規則に乖くとあらば速に其法に合ふ様適宜方便をなすんばあるべからず成女の期に達してより始めの二三年間其女兒の健康を保護して此の最も重大なる生理的の變化に於て不順なるといふ出會せざれば女子の生涯永く健康を保持と殆んど確實なるの年來の經驗に於て明證なり之れに反りて女子其性の一生を苦痛及び變態を以て始むる時に恐らく其生涯苦患を見るの人となるべし余將に此の目的を達するため最も緊要なる豫防法を務めて簡易に集纂して活力至要の條

件を説かんとす此の豫防法を最便にするがため分ちて二とす曰く月經中に守るべき規則曰く月經再發の間に於て守るべき攝生の概則是なり

第十二章 月經中の攝生法

此の月經中に於る攝生の注意に付て余の與へ得る總ての注意と告諭との冒頭に心と體の休息々々と云ふ語を冠しむ余諸人に對して曰く假令要用なるにせよ諸事平生の如く勞力を爲すなかれ勞力を過すの疾病の最も發り易き原由なり快樂にせよ利徳にせよ強き例さの之れを避け又永く歩行事務に出る事舞躍或は乘馬等の事の必らず避くるを良とす此際休息の益あるとの誠に測り知るべからざるものよし其著しき一例余が胸中に湧出たり讀書家の皆大抵米國西部の土人種族中婦人の生涯幾許か勞苦するを知るべし而して彼等の兒子を懷

妊するに苦痛あるとを知らず分娩の激しき苦痛も殆んど覺えざるも
 の、如し此の理由の醫者もだも解り難しと雖も余の之れを説明すと
 を得るなり但し其理由の種族の婦人月經の注下時間より自己の居住
 を去り総て作業を罷め充分な休息するとの全種族の決して破るべか
 らざる神聖の掟なればなり○如期未開人民の間は廣濶たる風俗の
 形跡の尙ほ開化國の間にも見るとあり第四百年代は當てナイスニ於
 て開きたる耶蘇宗徒は有名なる總會に於て婦人月經中の寺院に參
 詣するを禁るは法則を出せり是の廣濶なる家屋即ち寺院の寒濕内感
 を衝動すとたよび此れより生ずる災害の應報且某所より某所に至る
 歩行の長さがためよ已むを得ざるの労働あるが故に純然攝生の道理
 よ基きて此の法則を發令せしなる可し○此の期限は於ての適度一様
 の温氣の健康を補助するものなり故に寒暑は暴露し氣隨ふ氷氷或の

衝動物(酒の類)を飲むを忌むべし○世俗に沐浴するを以て害あるも
 のと信思ども是の唯冷水浴及熱湯浴のみを避くべし華氏寒暖計にて
 大約八十度計の適度の温浴の害にならざるのみならず寛快と清潔と
 のために至極て良ものなれば如斯なる沐浴の聊も遲疑するなかれ○
 余も亦世人の能く知る所の規則を允可す即ち月經の直に前後に於て
 下劑を服用すべからず若他病の故を以て之れを要する時あるとも醫
 者の差圖にあらざれば誠に和かなる緩下劑より外に一切服用するな
 かれ

第十三章 月經再發の間の攝生法

婦人月經の不順よりして苦痛するところあり其原因概して癩癩肺病萎
 黃病等の如き總身の健康を害する物の感染に在る乎或は日々生活す
 る所の方法も關係するものとす若し夫病症の感染より生ずるときは懇

親なる醫者の診察を乞ふ可し而して攝生の過ちより發するときは父
 母の手を以て之れを療治すべし○學校に寄宿し市街に居住し諸事に
 心痛するの三者の處女社會の陰部の功用を攪亂する第一の根元なり
 我が米國人の學業の教育を以て重要とする諸國の人々冠たり然れ
 ども若し聊も在學校處女にして陰部の功用を變態現出するときは速
 やかに退校せざるばあるべからずと強勸るを余は敢て猶豫するとな
 し抑も女子生涯の此の時限に當りて一年間怠惰の如くして自家を安
 居するの後來生涯不斷の病者となりて其良人の重荷となるは勝れる
 や太遠し○市街に住居するの不健全なる心經の衝動を發し亦右に異
 るとなし都て人間群集するの地に一種の毒氣ありて人知れず災害
 をなすと千を以て數ふべきなり且喧器絶え間なく時々安眠を妨げ夜
 る遅くまで不潔空氣を呼吸し及び此れ等の事因て心經を緊張するが

故に市街の柔嫻なる處女のため最上の居住地をあらざといふの思
 考を費やさずして彰明なり○余既も心痛の事を發言せり恐らく此
 書を読む者の中に處女に分涯として重大なる心痛のあるべき手と
 嘲笑する皮相者あるべし又處女の本痛を見るとき之れを懸念ざる無
 情の人多くあるを知る然れども余の其母の交感心中に判然明白なる
 證據有りとは是れ母たる者己れが年少間の心痛の幾許なりしを忘
 れざればなり故に彼れ女子の感じ強き精神の悲喜共々最も鋭き感覺
 を夙起を知るなり凡そ何事も歲月の逝くに従て消耗と雖も年少時の
 苦しみは人間一生涯の苦難なるものとす○故に母たる者の己れの感
 察を以て其女兒の苦痛を了知し女兒の最も親しき信仰を取り女兒の
 傷心は痛薬を注ぐ可し則ち此の薬の用法を知れるは獨り婦人なり其
 婦人の母たる者よあらざれば可ならず斯の如き母子の交りの實は天

然萬全なるものとして且大なる美事といふべきなり

第十四章 如何なる時月経の遅延あるとある乎

健康なる時の月経循環の期限均一ものなり仮令然らざるも殆んど均一かるべし然れども春時の屢々意外早きとあり秋季又於て一二日遅延とあり此の變化の温度に關係するものにして熱氣の熟卵を速やのよし寒氣の之れを遅延するの理なり○如斯く瑣細なる不順の敢て憂ふるも及ばずとも未だ嘗て知らざるの遅延として且頭痛脇并び又脊を痛み沈鬱及び疲勞の感食物の失味嘔吐并び又發作の睡眠の如き不健康の容體を伴ひ來る時の之れを平常又恢復せんが爲め至當の治術を施すと肝要なり蓋し其療法の兩脚を煎辛湯又浴する乎或は生薑湯若くは加密列湯は一碗を服する歟或は又疾歩又步行する歟又ハ緩下劑を服するを以て大抵充分ありとす下腹および腰部を柔め又按

揉するとは世人の能く知れる所にして適宜施せば同上の目的を達する一の無難なる手段なり○上に説きたる手段より激烈しきとハ爲すべからず且如何なる法を用ふるも其後直に温かなる齋房の中に横臥して休息す可し

第十五章 如何なる時月経の苦痛ある乎

此事たるや各人に因りて大に差異ある者なり某少婦人の月経中表面に於て聊害するとなしと雖も局所の痛み頭痛并びに疲勞のため甚だ苦しむとあり而して他の婦人の毫も苦痛を見るとき○月経又苦痛するハ數多の原因あり或ハ僂麻質斯或ハ瘡に罹んとするハ在り總て過度の勞力交際及び遊樂ハ身を委ね過すハ屢之れが原因となる寒濕は通例不意の原因たり又萎黃病および總身の羸弱より之れを提起とあり○此の治療の法又於てハ素より右に掲ぐる諸原因の中孰れハ

開るやを糺さるべからず然れども通常肌にはフラスチルを着るの最も
 良とたり又月經の發らんとする數日前より寒暑風雨等に暴露を避る
 と肝要なり又廣くして温のある亞麻子粉の琶布に鴉片酒の一茶匙を
 注ぎたるもの歟或の廣き芥子膏を下腹に粘りて大に苦痛を緩和ると
 あり又熱したる煉化石或の熱湯を壘に入れフラスチルに包みて之れを
 小背に置きて機能を驗すと屢あり又寢床に休息するの常と勸むべき
 とあり時としては甘硝石精の一茶匙を服すれば速やかに緩和るとわ
 り若し此等の簡易なる手術を施して未だ平癒せざるときは醫者に諮
 識を良とす○右に如き困難の婚姻を行へば則ち治するに云ふと世人
 は信する處あり夫れ或の然らん然れども余の此説に同意せざるあり
 如何とあれば婚姻を行ふに身體健康にして精神勇壯ある時にあら
 ざれば不可なり後世子孫は健康の總て婚姻を行ふ時は事情に關るも

此なるが故に世間當初性的に健康なる體質を具備たる人れみ婚姻
 を結びしからば斯る子孫は病患を免るべし

第十六章 女子婚姻を行ふに適當するに年齢

凡そ女子は婚姻を行ふに適當すとい唯彼れは婚姻を行ひ得るに謂ふわ
 らず余の術學上は於て過早婚姻を行ふに宜らざることを多く知れり
 加之術學に説く所は悲れば女子婚姻を行ふに至當に年齢の二十歳より
 二十五歳までとす○解剖學者の女子成女となるに後其體骨自のら子
 を孕むに適當なる重大の變化を受ると云ふことを發明せり此の變化の
 素より歲月を費やすが故に二十歳已前の此の推歩未だ達するを得ず
 婦人若し充分なる成長と満足ある形體とを得るにあらざれば人種を
 永續するの補助たるに適任ざるものあり○女子二十歳未滿あれば其
 識力未だ一生涯の良友を撰ぶに足らず且其教育未だ達せず經驗も亦

未だ母たるの義務を盡すに充分ならざると余之れを切に論ずべし然れども余今此論点を措きて更に強く論ずべき条件あり婦人苟も己れの健康生命及び善美なる容貌を貴び加之健全にして腦力の強き兒子を得んとを願望ふ心あらば必らずや過早婚姻を憚るべし○太弱して妻女となる者の其婚姻も樂みとならず却て苦みとなり之れがため心經を衰弱し或の虚弱或の子宮病に罹り易し若し肺病質の血統なれば嫁入してより一兩年の後此の死病の發現するを見るに大危難に臨むべし且過早婚姻する者の其致命を早了りること通例あり○能く注意して集纂たる統計に據れば極めて年少母の初産の他人より甚だ大なる苦痛困難及び危命と云ふこと明瞭なり人の妻女として全く石胎を爲り生涯何事も付ても石胎女の誹りを免かれざる者多し或は又格外に多數の兒子を生みて殆んど右同様の不體裁を覺ゆる者亦少なから

す後と謂ふ所の者の母たるの憂苦の外更に附加ゆるものあり即ち如斯く婚姻を早ふする者の兒子の健康なること稀れしして病氣多く其體格短小して腦力の不足或は身體の不具なることおほし此れ實に親子共々生涯の苦難なり子孫の多く其先祖の不具を遺傳易く且適宜の婚姻を行ひし者の子孫に比れば其死を早了すべし○此等の考説の某國に行はるゝ所の婚姻律を假らざして過早嫁娶を防ぐに充分恐威べきものとする且此の論説に空しく想像をあらす則ち現事として多くの婦人身躬ら經驗すところなり○二十五歳已上にして婚姻を行ふ者の不可とする所の上と述べたるものより比らば稍軽くして唯其婦人の一身上と止る通常三十歳以上に至りて初産を爲す者の二十歳より三十歳までの間の者より危難なると殆んど二倍と知るべし故に婦人婚姻の適度の二十歳より二十五歳までの間を以て造化の則りに従ふこ

と復たまの疑うたがひを容ゆるるべあらす

○愛あいの説せつ

第十七章

愛あいの人情にんじやう力りき

正せい眞しん純粹じゆんじゆんなる愛あいの如何いかなるもの乎や少年せうねん夢むの如ごとき境界きやうがい老後らうごの往昔わうしやくを追おそひ
 懐なごの情じやうじやう或あるの詩人しじんの詞頭しじゆに祝あはれせられ、或あるの武夫ぶふをして功業こうぎやくも勇敢ゆうかん奮勵ふんり玄げん
 むるもの、或あるの預言者よげんしやの最もつとも神聖しんせいなる感應かんおんを模まねするために引用ひきこするも
 の、等皆とうみな以もつて愛あいもあらざるとなし故ゆゑに余よの此この問題もんたいも付つて更さらに説せく事こと
 なるべし○暫あまらく世界せかいの歴史れきし及びおよび文學ぶんがくの上に眼めを注つげよ、生活せいかつ力りきの
 秘密ひみつを啓示あかしする博物學者ぼくぶつがくしやも問とへよ、古神學者こしんがくしやをして諸もろの無天啓宗教むてんけいしゆくの
 根元こんげん及びおよび其趣旨そのしゆしを説せつき明あかしめよ、自ら其精神せいしんの發達はつたつを内省ないしやくせよ、我人われびと
 現世このよの事ことの皆高調みなかうてうなる洞房詩どうぼうしの如ごとくなるべし○英國いぎりすの詩人しじん中最ちゆうきゆうも深おん
 邃おんなる人左くの句くを作つくれり

萬よろづの思考おそひよろづの情なさけよろづ樂何事たのしみな事もこの死ぬ身おのをば働はたらかすす
 べてのものゝあといくく愛あいにつゝゆるものにしてその聖せいなるも

ゆる火たぎを薪たぎの如ごとく養火もやすなり

○我人われびと愛情あいじやうなきとき、則すなはち其生涯せいが缺か乏くわくところありて、子孫おつんの繁生はんせいも見
 ると能あたはず其心常つねに満足まんぞくせざるなり斯かの如ごとき生涯せいがの人間にんげん必要ひつやうの目的めあて
 を誤謬あやまり造物主さうぶつしゆの激動いかりに觸ふれて現世このよを去さるや常人つねのひとより早はやくして目其め
 生涯せいがの雲影くもかげの形跡かたせきを遺のこさるゝ如ごとく過す了じやくすべし、仮令たゞ他事ほかの事に於おて歎賞たんさん
 すべきとありと雖いへも醫者いしや政事家せいじか及びおよび人種じんしゆを愛あいする者の眼めを以もつて之れ
 を觀みれば怡あはれも手足頭首てあしかしらを截斷きやくだんしたる偶人にんげんに異こととなし○愛あいの男女おとこ各おのを
 の趣おもむを同おなじせし佛國ぶつこくの貴女きよめステール子し嘗かつて云いへるとあり男子おとこの愛あい
 に於おけや話頭はなしのうちの一隻語ひとことなり而しかして女子おんなの愛あいに於おけや生涯せいが離去はなれべあら
 ざるの履歷りれきありと○男子おとこの心こころを離間へだてんと欲ほつするもの數千そせんあり功名富こうめいふ

貴權威歡樂等總て愛情を壓除んとして常々曾問は争ひ闘ふ此等のもの愛の勁敵として輒もすれば胸中の主宰となると多し然れども婦人の嘗て斯の如く離間するものあるを知らず一片の真情自らの其胸間と主在て唯心を傾けて一の守神を尊信するのみよして勁敵もなく後嗣するものも亦なし所謂情との愛のとよして守神の則ち其目的あり
 ○爰又記載する所のもの素と華やかふるを主とするの文章よわらず唯歴史家の机上統計者の文庫及び解剖家の解體机より發言せし不飾嚴正術學の語なり余今此等の深重語を集めて華美ある稿をなさずして其現實を顯はさんとす○此の深く遠して萬事を吸引一心不動且奥妙なる女子の愛たるや千尋の海の如くよして男子の敢て測り知る所よわらず淺慮なる男子の唯その濔々たる細波と集散定りなき泡沫及び上面に浮動する波汶のみを見て靜穩なる無量の水底に臨ての盲

人の觀能のざるが如くよして徒に婦人を呼で輕薄且易變と云ふに過す然れども外面のために惑はざる思慮深き者及び明視なる者の女性其表面の易變下底に於て男性の比べ難き確乎たると男子の知らざる所の達志力且限りなき威風を以て男子を撲靡すの誠實と目的とを具備るを了知す○故又昔人神の事よ就て己れの思想を發言さんが爲る作りたる荒唐古傳の中又人間の生命の緒を紡み續ぎ及び之れを截斷ところの運命の三神の皆女性なり又天律を定め出生する兒子に生涯の事を撰び與へ人間の命數を司る所の三界運命の神も常に女性ありエンドーの妖魔の如き墓穴より死人の形ちを呼出し得る所の神告を聴く者及び之を譯言する者も亦女性なり○是故に近世の褻神者も亦居常に過往の識るべからざるに反論て新説を主張して女子のみを以て神とす又佛人コームト及び其徒弟の常に萬神諸の神役并に

フランシス

諸の靈魂を論じ破り更々奪み信すべき物を要求するの念を止む能はずして一周間毎一面女子を拜禮するがため相會するを同議せり又佛國革命黨の會議所の布達を以て教院を閉ぢ天帝を廢し其代として一個の女子を祭れり○世界の歴史中於て此の條件の余の敢て説き盡す能ざる所なり何地に於ても萬物を形造する愛の功用の不思議なるを見ざるとなし我人の榮枯邦國の盛衰人種の命數皆この眼に觸れざる織絲のため誘導するものなり今余をして斯の如く萬事と勢威ある主事者の性質を推し窮めせしめよ

第十八章 愛の如何なるもの乎

愛の二様の分別即ち物性の質と道德の質とを合せ有つ猶是我々人間たる者不死の魂と土塊の體とを有つが如く又植物の根を死土と生じ輝ける太陽の光りも因りて花咲がとし且愛の人生の活動なき法則も

根基を托せり蓋し此法則たるや我々人種を永續すべきことを命じ生命の長壽を保護り且絶えず教告を爲して太古に時イリデンに門を閉ぢざる以前天帝は人々與へたる爾多く菓實を生じ其種子を増し加へて此れ地球も充てよと詔りを履行のしむるもれなり抑愛の婚姻するを目的とし婚姻の子孫を目的とする自然に順序として我々固く信する所なり故に虚飾は體裁を好む者歟或の事實は暗き者もあらざれば何物か此れ眞理を拒絶能んや○此事の實を求めんと欲せば方に數條の據證あり東方の某國の風習に於て女院の守衛に使役する所の不幸なる宮人の人の親たる能ざるの刑を受けるや直に情欲の形跡もなく他性を戀ふ心もなく愛情の總て皆消失へり又醫術の記録中に病症の已むを得ざるに因て女子の卵巢を取り除きたる例多くあり該女の直に聲音容貌及び精神を變化せり即ち其語音男子の如く其面上

よ長き髭を生じ其舉動の全く男子に異らず而して男子を慕ふの愛情の悉く離れ去りて竟に復らず此れ皆各の例に於ての結果あり是れ如何なる道理ぞ去れば愛の情欲の子孫を有つての度量は關り且斯の如きも此の萬事勢威強き此情を以て我々人間に胸中に植付たる造物主は企ありといふの復た疑を容るべからず○且又造物主の其教戒を破る者に決して其罪を宥さるるが如く能く其教戒を遵守する者に必ずす褒賞を行ふ故に此愛情は加ふるに之れを樂しむ之れを遂るとに就て更な性理的に愉快を與ふ此愉快の偽善者或は宗教は頑固なる者の外何人か之れを輕しく視るべけんや又野鄙淫蕩は輩もあらずれに誰か復た此れ愉快を以て愛は目的とする者あらんや素より此に一は情欲あり則ち身體は愛なり余の之れも下すに淫欲の適稱を以てす又更に他の内感あり之れを稱するに往古希臘人の妙舌一辭を有てり余等

是れも符合すべき辭言あり若し強て之れを名けんと欲せばプレットニコッララゴと稱し其辭の意の高尙なる友愛とをべし然ども情欲と友愛との二者の眞意に至りては愛情もあらずれば兩ながらそれに劣れりと云ふとを了知すべし○病み煩ひて母は懷るに在る兒子を愛ひて兩眼に涙を含みながら之れを覗ふ所は父或は妻女は病床に臥したるを心痛して其臥床に依掛り之れを勞る所は夫婦或は世評は善惡如何も關らず破れたる家産及び疾病羸弱をも厭ず其良人を愛着して離れ去らざる所は妻女の實は情欲より高尚なる内感を發し友愛より温熱なる情感を表はすもあらずや斯れ如き内感の上は説きたる情欲及び友愛より遙かに貴重なりと云ふを辨知ざるは拙劣の如何なる愚昧頑固の徒たる手難者或は如斯く内感の温熱なる事情の惜らくは世間に稀れなりと云はん乎余の之れを肯ぜざるなり我人日々市街に於て其事を見又

日々^{いた}到る所に於て其事^{こと}を看る且余^{かつよ}の多く他人^{たにん}の病患^{びやまひ}或^{ある}の死没^{しにた}の切迫^{せつぱく}ある際に當て之れを訪^{たづ}ひ其齋房^{さいしき}に入るを許^{ゆる}され親しく家入^{かにい}の艱難^{かんなん}悲痛^{びつう}の事情^{じけい}を看るものゝ家内^{かうち}合族^{がふく}の生涯^{せいがい}も於て愛^{あい}の常態^{じょうたい}なるものなりと認識^{あてな}るを以て之れを明らかに言^いなり○温熱^{あたたか}なる愛情^{あいじやう}の之れを與^{あた}ふる人及び之れを受^うける人共に幸福^{さいはひ}を來^{きた}べし譬^{たと}へば植物^{くわくぶつ}の太陽^{たいやう}は下^{した}よ繁茂^{はんま}するが如く人間^{にんげん}は質^{ちゆう}の愛情^{あいじやう}は下^{した}よ開發^{かいはつ}と世人^{よひひと}若し此^{こゝ}は愛情^{あいじやう}なき時^{とき}の到底^{つまり}幸福^{きうふく}と云ふ言辭^{ごんご}を知るとなる可し人生^{にんじん}は根基^{もと}とせる所^{ところ}は毛^けの唯々^{ただ}愛情^{あいじやう}と婚姻^{こんいん}とれみなり故に之れを缺くと死^しの男女^{なんにょ}兩^{りゆう}ながら永^{なが}く己^{おのれ}の最上^{さいじやう}ある幸福^{きうふく}を得るとなし且罪惡^{つみあく}と苦患^{くげん}とを増^まし其死^しを致^{いた}せや速急^{すみやく}あり右に説^ときたるものゝ敢て余^{おのれ}の無稽^{むげ}の妄説^{まうせつ}にあらず誠に人間^{にんげん}社會^{しやかい}の法律^{ほり}として術學^{じゆつがく}の發言^{はつごん}せし左の語^{ことば}を以て之れを了知^{りやくち}せよ

第十九章

愛の必用^{ひつよう}あるものなり

當今^{たうこん}社會^{しやかい}の形勢^{けいせい}に於て男女^{なんにょ}多く獨身^{ひとりみ}生涯^{せいがい}を爲^なさるべからざるに原^{もと}因^{ゆゑ}あり即ち儉約^{けんやく}質素^{ちゆうそ}を旨^{めい}とするの偏固^{へんこ}ある心得^{こころえ}或^{ある}の困難^{こんなん}辛苦^{しんく}を怖^{おそ}る、臆病^{おくびやう}心^{しん}或^{ある}の神^{かみ}の嘉^{よこ}ぶ所^{ところ}ありとして宗教^{しゆうきやう}に凝^こり固^{かた}まる者^{もの}等^らの娶嫁^{よめいり}婚姻^{こんいん}を行^{おこな}ふとをなさず其最尾^{さいへ}に説^とたるものゝ終身^{しゆうしん}婚姻^{こんいん}せざるを以て貞操^{ていそう}ありと誤解^{ごげ}せし思考^{しこう}あるべし夫れ終身^{しゆうしん}婚姻^{こんいり}せざるものゝ只是^{ただ}れ欲^{よく}を制^{せい}する者^{もの}といふべきのみ彼最貞^{さいてい}操^{そう}ある人^{ひと}の童女^{どうにょ}にあらず亦^{また}未通^{みとう}女^{にょ}にもわらず却^{かへ}て婚姻^{こんいり}したる婦人^{ふじん}にあるなり世^よの人^{ひと}猶^{なほ}一層^{いつしやう}能^よく此^{こゝ}の道理^{だうり}を悟^{さと}り知るに至^{いた}らば我々^{われら}宗派^{しゆはい}の數^{かず}を減少^{げんじゆう}して更に教法^{けうはふ}の廣張^{ひろま}り盛大^{せうたい}なるに至^{いた}るを見るべし○余^{おのれ}知る困難^{こんなん}を避^さんがために婚嫁^{こんいり}するを辭退^{じたい}するの女子^{こじ}あるを古語^{こご}に曰^いく人歎息^{たんとく}する毎^{ごと}に其櫃棺^{ひつぎ}に一個^{ひとつ}の釘^{くぎ}を打^{うち}込^こむなり是故^{こゝ}も女子^{こじ}の口頭^{くちう}に兒^こを生^うみ之れを養育^{やういく}して妾^{めかけ}の死^しを急^{いそ}

促まびるがごとき事をあさず又産の堪へ難き危難困苦云々と此れ余
 が屢聞く所なり此れ甚しき誤解にして取るに足るものにわらず綿密
 に採り察めたる統計表を視るに女子二十歳より四十五歳までの間に
 於て死果る者の中婚姻せざる婦人の妻女たる者より甚だ多し而して
 未だ嫁せざる女子にして長壽を保ちたる者の例の僅に稀れなり故に
 有名なる大學生ヒューランドの著述たる「長生の術」と題せる書中に
 「長壽に達せんと欲せば人間婚姻を爲さざるべからず」と云ふ則言を發
 せり○幸福を求めんとを計りて人の母たるの極めて輕き軛を遁れ善
 く其目的を達し得べしと考ふるものゝ却て其眞の目的に外るゝや遠
 くして氣隨なる獨身の境界の其樂みを満足する能はず故に獨身の男
 子の集會、撞球所、割烹店、酒茶百般の媒助を以て心情を慰めんと欲する
 とも畢竟徒爲の戯弄となりて毫も其情神を歡び娛ましむるゝ足らず

且如斯の人の心中常に妻ある所の朋輩を嫉妬するものなり又婦人の
 獨身生涯の爲す事甚だ退屈として且盡き易し是故に獨身の人の仮
 令榮達功名の位地も立つとも其交際を豪富ならむとも如何なる事
 業を企て成すとも萬事皆直ち己れの喪服となるべきのみ世人若し
 其結果を見んと欲する手余今實地統計の郵線と數字とを以て塗抹た
 る冊巻より引證すべし但し統計表なるものゝ之れを讀む退屈なる
 ものと雖も最も珍奇な談説を以て充滿したるものなり猶奇妙なるの
 其事たるや皆眞實なり某事情の憫むべきものゝ中も就て左の條件の
 最も憫憐な堪へざるものなり即ち現世も冀望を失ひ現世を忌み嫌ひ
 或は橋上より水底へ飛び込み或は砥石を服し或は自ら縊れ或は他の
 仕方をして幽冥界の呼出を待たず其準備を爲さずして宇宙の大裁判
 官耶穌を云の前も暴進出者殆んど其三分の二も未だ婚姻を行ざるも

のなり又某年の統計に於ては殆んど四分の三の多きに至るとあり又他の憫愍べき例の中は於て死者は等しくして狂癲院に入るもの何人れ何事を爲したるより斯なりしや彼れ其良人の暴戾なるが爲に狂癲したりと云はん歟決して然ざるなりフランス、バーブエリヤ、プロシヤ、ハノーブアー等の諸國に於ては狂癲する者五人中其四人は未だ嫁せざるの女子なり其他渾て開化國中狂癲院に在る二十一歳以上の嫁したる者と嫁せざる者の二種の全き數を比例れば正に一人の嫁したる者も三人或は四人の獨身女なりとす〇某女子の期して成功すべき生涯の一事業有るが故に婚姻するを否みて其大望常々心中に充塞す此等の女子は恐くはマダム、ステールを學び政事上は於て己れが奇異なる意見をも以て國家に電氣を起さんと欲するならん或は文學を以て功名を顯はさんと欲し或は黒人の教育を以て自己の職務と思ひ或は時好

の先導者となる位地を占るを以て己れの責任と想像或は又夫婦の妻を束縛すべし若し如斯の婚姻を爲すとせば愚夫の説論に従ひ詰らざる事と疾み怒りて争論を興し其一生涯を過るへしと想ふ者あり斯の如き女子は實に婚姻の情實其權力及び好き機會を蔑視するると云ふことを篤と悟らすんばあるべからず誠し此事より高尚なる婦人の爲すべき職務にあらす又此事より貴重べき賭博にあらす彼れ若し余も對して女子社會の頭領ともいふべき意氣高して眞實ある女子の辨駁する所の論説を以てするときは余が記憶にも亦當時の冠りの最も光麗き頭飾とも云べき歴史中の高名なる女子を回想す且大業を成功せし婦人中彼れ等に比ぶべきは無論にして猶優れる者の多く嫁したる婦人は在るを見る〇彼等若し男子も及んでゐるが如き勇敢を以て敵を奪ひ掠められたる父母の國を取り回したるシヨシス及びアーラの

「アン」は付て説かば余の野蠻のフランク人よりナザレス(耶蘇)の居たる地名にして即ち耶蘇を云ふの溫柔なる教法を教へたる野蠻人クロドウイグの妻の平和なる勝利を回想し及びバイサンチャムよりロシヤの曠野中十字架は神聖なる徽章を翻したる婦人より付て論ぜんとす今世眞の女丈夫の獨身女なる歟將た嫁したる者乎多くの是れ嫁したる女にして善良なる妻慈愛なる母なり○余前條は演べたる事を以て嘗て愛敬なる女子のため講説せしことあり此時彼女子叫んで左の語を發せり然れども高尚なる義務或の不運のため獨身生涯及び老處女の名を蒙むるが如く天の咎めを受けたる女に向て汝は何をか云いんとす悲い哉斯の如き女子に向て余何をか言はん余の唯左の句意を心と感るのみ

花も實もなき荊となりてたつたひそりで榮えて生きてそして枯

行く薔薇よりも咲いて摘れて香水までよせらるゝ薔薇の身の上
 又此世の樂のあるぞかし

然れども常は現在に苦む者のため天の蓄貯たる幸福あるものなれば未來の望を確實にして現今の苦難を堅く忍ばずんばあらず

第二十章 愛の永遠なるの説

余既ち愛の男女共其性を満足するため其生涯に於て必要缺くべからずと説き去れり故に愛の成果の永遠に保ち續くべきものなり但し此事の談話の譬論として構意せしものみならず正は是れ物性學の儼然たる論説なり○女子婚姻を成せし日より後ちの全體變化を受けて純然たる以前の體にあらざるなり再嫁したる婦人の生所の兒子は其最初の夫とに甚だ背似こと多くあり而して下等の人種並びに獸畜等も於て此奇異なる變象殊に著し黑人の女子最初の兒子を白哲

人又得たる者の其後ち黒人の妻と爲るも産出する所の兒子の其色毎
 又薄しカウント、ストゼリユースキ氏の濠洲の旅行記又左の奇異なる事
 情を載せり「たび白哲人の胤又因りて兒子を生む所の土人の婦女の
 其後ち土人種の男子又因りて兒子を生むと能はず」又大學士ダーウ
 イン氏の説又一頭の雄花驢あり嘗て英國又牽き來たられて某牝馬と
 交りて文班ある雜種の馬を生ましめたり其後該牝馬の産む所の兒馬
 常々花驢の文班を印せりと此れ果して如何なる理歟未だ判然ならず
 れども之れを推惟し婦人婚姻の事情又因りて全體の造化自ら變易て
 其心情又於て最初の夫を忘れ去るとも此變化の永く消却能はず○身
 體すら且感化せらるゝとき其心神の感動し易きもの殊更に感染
 せざるを得ざるべし○他の尋常なる經驗以て余が所言之説を助け且
 擴張む彼の變化の獨り婦人のみならず男子も亦某感化を受けて其妻

のため己れの一部を増減す道德上のみならず性的又於ても亦彼
 等二人の同一體なり余等長き間譬へ二十年間相共し生活したる老
 夫婦又於て甚だ相肖似を見る彼等容貌及び舉動に至るまで同様に見
 ゆる如く成長せり是全彼等二人の久しく同空氣を呼吸し同じ食物を
 食ひ同じ環圍の中又屬したると云と稍其理を明解す然れども此の變
 化の大なる部分の心の根底より生ずるものなり即ち彼等共し笑談し
 共し悲歎し歡樂を相共しするを以て一方の顔色又喜笑或は悲涙を含
 むとき他の一方又於ても同様の内感及び顔色を作せり彼等の異な
 る體已し一身と爲りし以上の仮令口外又吐露ことなしと雖も相互に
 交感て其心魂始終感應すべきなり故又男子も同じく婦人の如く其以
 前の身體又差違を作せり

第二十一章 再び婚嫁するを論ず

前章に述べる所を以てすれば術學の女子は警戒するも汝が最初の夫の汝が永遠の夫なりと云がとし然らば則ち第二の婚姻の如何再婚の薦むべからずと云ん手○余容易に答辨ふるを欲せず先づ不當の配耦に於ても等しく感染を受るや否を論ぜん婦人仮令其心は於て先夫の感染を免るゝとも一たび婚姻を結びしよりの體內に於て既其感染を生ずるものとす且夫再婚の事は就きての人間生涯の不虞のともも思考すんばあるべからずと云とを了知すべし故に婦人若し二人の男を同一に愛するの念なくし萬事貞操なるときに第二の婚姻を行ふも敢て之れを咎むるなかれ而して内感の高尙なる榮達の萬人皆同等に賦與らるゝとあらず又同じ年齢に於て生ずると云ふとあらず一夫或は二夫と死別して后ち初めて眞の愛情を發生す者あり抑遺子寡居或は家産の足らざる歎或は之れが處置を爲す等の如き無告寡婦の最も

困難の事とす故に之れがため後夫を見ると後見或は保護人として再婚し向後之れを眞の情人の如く思はざれば該婦人を卑劣咎むるとなるは是此婦人の爲す所道に背のざるあり○余八旬に餘る氣力強壯なる一婦人の記憶を銘心せり該婦人嘗て三人の良人に生き遣れり他日余に語て曰く妾第一の夫の愛惜のために婚姻し第二の夫の位地を占るがために嫁し第三の夫の朋輩の睦を求るがために嫁せり而して妾此の三夫と孰れも偕に歡樂し消光せりと然るに余が貴重の友たる該老婦人死病危篤にして心腦を惑亂するに及んで絶えず其最初の夫の名をのみ呼喚たり彼れ婚姻を成せしより五十餘年を過ぎして當初二三年間の愛情の記憶を消夫ざりしに此れ誠に忠貞の婦人と謂ふべし

耶蘇嘗て律を制めて曰く凡そ姦淫を除くの外如何なる事ありと雖も其妻を去り再び娶るの自ら奸を犯す者なり又姦淫を除くの外如何なる事ありと雖も其夫を去り再び嫁するの自ら奸を犯す者なりと世の人之れを苛嚴なる言と思へりシヨン、ミルトン氏の此立法者(耶蘇)の言の大に其詞と趣旨を異にせりと云とを辨解せんがために一書を著述せり又此立法者を信じ自から耶蘇宗を唱ふる方今の宗派は此の難事を遁んがため其國の政府又問ふ政府の往時の法律或は其立法者又付て聊か關係を爲さずして種々の原因を掲げて神の共結縁せし者を離別する又充分適せりとして許可せり○ナザレスの立法者(耶蘇)と常々符合する所の術學の離婚の事又就て此立法者の言辭を以て全く己れが有と爲すのみ○人間社會或は道德或は物性學の点より之れを視るも隨意の離縁を許可す所の米國の法律の意旨の危険とあして

人間生涯の最善なる部分を破滅するに至る是れ早急して不當なる配偶を爲さしめ或は夫妻各固有の質を相容るゝことを欲せず或は家内の契約を緩め或は淫蕩なる行狀に誘導するの原因なり試みに之れを今の我西部の州郡に存する律より稍濫用よ婚姻の全く其尊重を失ひ恰も蠅の空中に交接するに異ならずして唯性理的の欲情に陥るならん○離婚の事ハ常々法律又據らずんばあらず獨身婚嫁及び離別を論ぜず女子の自分所有物の全權を保持するを要す然れども男女各現在も永遠の忠貞を契約したる二人の配偶を有つ者の天帝及び術學上より之れを見れば殆んど怪物と異らざるなり

第二十三章 數妻及び數夫又付て論ず

前章離縁の事又就て演べたる論鋒の一妻又して數夫又接し一夫又して數妻又交るの弊習又對してハ更十倍の勢力を増進ものなり余ハ

此弊習このあしきまじも付てつぎの敢てあへ説くととを欲このままずと雖いへも米國アメリカに於てこゝ此惡弊このあしきまじの二つ
 ながら現在あるを奈何いかんせん而してあ此事このことたるや極きはめて下等人物あまくの間あひだにわら
 ずして神かみの撰擢せんたくたる一種ひとつの善人よきひとなりと誇稱ほこする者の社なま會まを行たごはる益けだ
 此等これらの事ことの淫欲いんよくの過度すざるためためにわらずして却てかへつ宗教しゅうきやうを遵守まもるのひとつ一部ひとなり
 として流行おどろるなり〇斯かの如ごとき行狀かうまの性理せいり的てきの妨害さまたげと誘導みだりびくと期言いひも甚はな
 だ不當ふたうなりわらざるなり一夫以上いちにんいじやうに接まはる所の婦人ごの概おほして懷妊くわいにんする
 能あたはず又また數妻さうさいを有もつ者ものの其こゝ兒子こども常つねに弱質きよじやくにして且かつ大概たいがいの男子なんしなりと
 是れ造物主さうぶつしゆの女子この數かずを減少へらして一夫數妻いつぶさうさいを有もつの弊害へいがいを禁さんと
 するの方便ほうべんなり若し之これを過あやつとあれば更さらに全種せんしゆを衰弱さうじやくならしめ之れ
 を制止とどめし若夫もしそユーターのモルモン宗あむらういっぶ一夫いつぶにして數妻さうさいを娶める宗教あむらうけうの
 徒とをして彼かれの儘ままに行おこはしめば直たちに亞細亞アヂヤ人種じんしゆのとく婦女おんなに鬚髯ひげ
 脆弱せいじやくの形狀かたちに陥おちるべし

第二十四章 愛を求むるの説

造化さうかの神聖かじりなる法律はふりつに於て女子この男子なんしのためために求もとめられずんのある
 べからざるとを命めいじたり故ゆゑに自然じぜん女子こは謙退けんたいして男子なんしの之これを追逐おひするの性せい
 あり此理このわけを以て觀みるときこゝ此天律このてんりつを廢はいせんと企くはてる當世いまの好新あんしん者もの流りゅう
 が説論いふことの愚おろにして取とるに足たらざるや明瞭あきらかなり若夫もしこれ此律このりつを廢はいすれば則すなはち
 男子なんしの常つねに女子この求もとめに應お答たざるを好このむの僻へきありて且かつ其應このお答たざるの最もつと
 も危險あやふ時に於て最もつとも僻へきし易やすきが故ゆゑに男子なんしの尙少年あはせにして氣力きりよくを消盡へやしつ
 し造化さうかは人種じんしゆを永續えいぞくするがために賦與あたへたる精真まことに情力じやうりよくを崩頽うしに至いたる
 可べし〇斯かれ如ごとき禍害わざはひを豫防よぼうするがためために女子この羞惡しゆうおは心こゝろ即すなはち破やぶるべ
 からざるは貞節ちんせつ能よく其身そのみを保護ほごする者もの及び他人たにんを幻惑まよはするもれを以
 て賦與あたらるゝもれなり故ゆゑに女子こたる者ものの須臾しよじゆも之れを忽慢ゆるみするな
 かれ如何いかんとなれば此羞惡このしゆうお心こゝろなきときかの其同姓このあひは侮慢あひを受け他性たせいの翫あそ

弄めどなるを免まぬれ難がたし○男子おとこの要求もとめと女子おんなは羞はづれ退ひると自らおのづから求もとめ愛あいれ時とき限かぎ中に善よく之これを調てう和わす○此こ求もとめ愛あいの風ふう習しゆハ我われが合あ衆しゆ國こくに行いく、所ところにシて幾いくばくんど亞あ米めい利り加か人じん特とく有ありものなり歐お羅ら巴ばの陸りく地ちに於おて、處こゝ女にの婚こん姻いんを行おふまで歟あやう少すくくも其その契せき約やくを結むすぶまでハ之これを尼あまてら寺あらか或あるハ女おんな學がく校かうに閉と籠こもる歟あやう或あるハ嚴きび重く父ちち母ははは目め下のまへに於おて保ほ護ごせる故ゆゑに米あめりか國こくハ流は行や所ところの自じ由ゆうハ彼かの歐お州しゅうハ於おて、人ひとの未いまだ聞き知らざるものなり伊い斯す巴ば尼に亞あにて、老おいたる婦おんな人ひと佛ぶつ蘭らん西せい及おび日にっ耳に曼まんに於おて、伯お叔しやく母ぼ或あるハ年とし長ながの從い姉でい妹まい等らを以もつて弱わ年ねん女にょ子しの求もとめ愛あい人ひとも出で會あひする毎ごとに之これを監まも護らしむるを例れいとす故ゆゑも彼か國こくの男おとこ子こハ米あめりか國こく人じんの如ごとく其その愛こひ婦をんな人ひとのみと共ともに消あるきる或あるハ同おな車くるまも乘のり或あるハ夜よ間ま戸と外そとも出でる等らの事ことも付つて、夢ゆめもだも見みるとなし若もし其その愛こひ婦をんな人ひとを誘さ導どう時ときハ必かならず其その母はは親おん或あるハ伯お叔しやく母ぼの此この一ひと連むられ加くはると論ろんを俟まちた故ゆゑも彼か等らハ米あめりか國こく處こゝ女にょ子しの幸あき自由じゆうを以もつて偏ひとへ醜みにく態たいと思おもふならん○余あ嘗かつ

て右みぎの各かく國こくを經けい歴れきして其その社しゃ會かいの風ふう俗ぞくを目め撃げと數た回かいなり然しかるに其その男おとこ女をんなの品おご行ぎやう聊しかも我われが米あめりか國こくの者ものに勝まされるを見み能あたらざりし且かつ弱じやく年ねん女にょ子しハ幽ゆう囚きゆうに類るしたる教けう育いくを受けたる報は果くわハ却かへつ彼か等らハ獨ど愼ごん力りきを萎や弱じやくするガ故ゆゑも一ひとたび婚こん姻いんを行おふて自ま由ゆうを得えるときハ更さらも大おほなる放ほう蕩たうをなすべきべきの用よう意いとなる多おほし○我われ等ら米あめりか國こく人じんハ於おて、弱わ年ねん女にょ子し婚こん姻いんを行おふ日ひも至いたるまでハ自じ由ゆうもして已まじ其その時とき点てんも達たつするの後のちハ却かへつ社しゃ會かいの交かう際さいより多おほく退たい縮しゆくにして其その思し想さうを家か事じも委わたるを務むむるが如ごとく佛ぶつ蘭らん西せい伊い斯す巴ば尼に亞あ及おび伊い太たい利り亞あ等らの富ふ豪ごう社しゃ會かいハ於おて、方かたも之これと反はん對たいすると通つう例れいもして婚こん姻いんハ處こゝ女にょ子しの身みも取とりて、退たい屈くつなる間かん牒てつも多おほくの極ごく楷かいより放ほう免めんされて公こう然ぜん獨ど立たつの舉きよ動どうを成なすべき生せい涯がいの太たい道だうと爲なるなり果はして然しからば此こゝ事ことの家か内ない親おん睦ぼくも關かりて弊へい害がいをなすやハ容ゆる易ぎく想お像ざうとを得えべし○米あめりか國こく處こゝ女にょ子しの自じ由ゆうハ時ときとしてハ不ふ節せつ制せいも陷おちるとありと云いふハ妄もう

誕にはあらず然れども某大都會を除くの外に於ては如此の弊害を見るの例甚だ稀れなり但し徳操を保護するの確實なる知識と克己力とにありて老女及び猜疑にあらざ故に母たる者をして善く其女兒を教訓せしめば處女は品行に於て復た念慮を費やす及ばざるなり○求愛は時限の實に重要な事れみを以て充ちたるもれなり未熟なる處女に此れ限れる月交際間も於て男子の身上も關りて觀る所を以て該男の自分が生涯の良朋とするに適ふや否を決定すんあらざ然るに處女に未だ人間性質の如何を知るの識なく假令之れ有るよせよ此の交際の時も當ては呈媚者其身の善美を揚顯とを務むるものなれば何物か此處女を輔翼んや老成の大學者フランクリン氏嘗て平庸語を以て云へるとあり汝等平生の衣服もて求愛も赴くべしと然れども千人中一人にても此教諭も遵守ふまで充分に眞實ある者あらず○此

の時も當りて他人の輔弼を受くると處女のため不用として躬ら自分のために判決ずんあるべからず然らば則處女何を爲して可なる乎○潔白無曇心の處女に秘密として解剖難き感察あり是れ男子の無き所として容易く見認むべからざるの知覺力なり斯の如き大事の機會に當ては此の感察ありて處女を輔佐するものとす故に瞬間おして男子の鄙劣且無價性質の稟賦たるを悟了り何となく離隔の心を生じて其眼眸と聲音とを發現はる且其呈媚者の性質元來鄙劣ならずと雖も唯其氣質と意念とを於て自分と相協のざるの場合も亦同様の感察を發生ものあり該呈媚者亦正しく如何なる理由たるを明ら言ふ能はずと雖も自ら無益な勞すと云ふとを感悟るものとす若夫該呈媚者頻りに其求愛るとに粘着とさひ女子のため終は思黜さるゝ及んでの自身を尤むるの外他事あるべし○然るに該呈媚者貴重べ

くして相應するときは、則ち處女の天帝より惠與れたる感察前の如く、神速に其魂魄を怡娛ばし、音信を私語の手續、是れ復た他の事緒を緝き余をして左の難疑問題に向ふしむ。

第二十五章 初會の愛

獨逸の名高き著述家、ジョン・グ・フチング氏の宗教の熱心者として、常は奇異ある想像を充心的あり、該氏弱年時某家の師たり、一日其家主の伴はれ、未だ婚姻の事を念ふ掛かず、然るに此の招客中、於て初めて一人の少女を見忽ち己れの心中に於て天の與ふる命婦なりと感ぜ、直ちに座敷を横行進み、誠に質朴に彼少女に對て曰く、「世界の婦人中、貴嬢こそ天より我れに配偶したる妻なるを、心中の靈魄我れに告示せりと、彼少女亦面して答ふところを知らず、然るに彼れも亦初めでず。

チリンググ氏を見るに、當て符合感發を發せしと語れり、其後彼等終に婚姻を成したり、此説話の最も奇異なる部分を語るに、爾來彼等幸福にして、且能く對したる配偶を証せりといふとなり、然れども余は彼等の例に倣ふとを他人に勸むるを、ささず如何となれば、如斯に心の符合との世間復た多らざればなり、夫れ生涯の良朋を撰び定むるに、甚だ輕易とみわらず、故に其心は於て判斷するに、己れを省慮、匹敵を想考、或は天帝に禱る等の、斯く緊要ある條件に於て、豈容易に棄べきの援助ならん乎、種々當時の幻想種々、輕浮の好撰の、新粧愛情を一旦擢取と雖も、生涯の永く且退屈ある旅に向て、到底知識より生じたる眞愛を要めざるべからず、○初會の時よりして、處女其良人と成るべき男子より、其身邊に何となく靈呪を投蒙られたる如く、感動すると多くあり、余は此事實に於て敢て盲なるに、わらず處女の該男に對すると、この自

ら奇異なる感動を發し彼を見るとき世人も異りて終始其動作を視鏡而して處女の此内感も付て躬ら反省るとなく且其如何なる理もて斯くあるやを分別せず自分も於て此の内感の發動たるを知らざるなり素より此事の如何に取て妨げあるとなし該處女自分も於て欺るざれば早晚他日其何物たるの理由を得心べきあり處女其求愛人より彼我二人の現時と永遠の運命とを決定べく問ひるゝ時又當りての希望と畏怖の感動交發て行末の思考を爲すべき瞬間ひまも彼の内感來りて其先導と爲るべし○此時又當て處女其決定を誤るとなく生涯中の肝要ある期点もあいて踐み迷ふとの後悔を免られて其享生をおくるためより余醫學の左の問題も就て所説の利害を述べんとす

第二十六章

如何して夫婦を撰むべき乎
「善く撰べよ汝の撰む單簡と雖これ盡ることなし」

米國もたいては女子その夫婦を精選むの特許を天然の權として保有せりゆゑも世界の某國の風習もあける如く女子の爲めも夫婦を選むと求査官名望高く正實の人にして人民相互間の保證をなす者或は兩親の任ずるとあるもあらず○夫婦を選む第一も關係を有つもの親族の論題なり學校も登く所の處女もその從兄弟を見ることが他者より多きがゆゑも彼等の或るもの早く血脈の繫結よりあは一層緻密ある契約を結ぶとを求ること多し處女のおれを許諾するもと適するや否乎

第二十七章

從兄妹互相の婚姻

醫學者の熱心で論ずる所の未だ此問題の如くあるものあらず從兄妹互相の婚姻の婦人多く不妊も成り易し假令兒子を生むとも聾盲痴呆及び跛等の如き支體或は精心も於て某缺乏をふせし者多かるべし且

天死又の瘰癧肺病癌腫等の如き死命の遺傳病に罹ると特又多しと云
 説あり○又此事に熱心たる一醫者の親族の等級を限りて婚姻を禁ず
 るの法律を宣布すべきことを以て米國ケンタッキー州の議政堂を説得せ
 しまで同親婚姻の禍害あることを自信せり是に由て多衆の夫婦の造
 化の最も確定なる法律を知らずして破戒たることを心痛し其兒子數多
 ありて健全ありと雖も常に何某恐るべき疾病の發生んことを憂へり又
 多くの少年且愛戀所の配偶約束たる人の此結果の禍害あるを聞て
 悲歎くも其幸福たる婚姻の初歩ある契約を破談するに至れり○余の
 斯如に悲歎どころの夫婦を慰撫する言辭あり其權あるに因て明かに之
 れを説るべし案より余の其責任に充分なる識量あるをあらざれば決
 して之れを説とをあさざ○假令最近從兄妹たりとも其血統中に於て
 判然たる遺傳病あるにほらざれば親族相嫁娶するに於て禍害ありと

云の無根妄説あり若夫斯の如き遺傳病ある者あれば其危難の同じく
 遺傳病あるの他族に嫁するより特に大なる禍害を醸すよとあらず且
 獨逸國の某著述家の某親族に於て腦力或の性的の非凡卓越たる血
 統を有つ時には之れを維持且發達からむるに斯の如き同族の婚
 姻を爲すの實に至當方便なりとして勸奨り○石胎女の事に拘りて記
 録を吟味すれば平常の夫婦の平均を取れば八人中に一人の石胎女あ
 り而して同親問の夫婦に於て十人に一人の石胎女ありと云とを明
 らよせり又兒子の天死に拘りて平均幼稚百人中十五人の七歳未滿
 にして天死す然るに同族の父母より生る所のもの百人中十二人の
 天死あるのみ○痴呆と不具との兒子に就ての穿鑿の未だ充分明白な
 らず然れども最も意を盡したる某著述家の説に據れば從兄妹互相の
 子孫に於て如斯の禍害に一層傾斜を生ぜしと云との毫も証するに足

らず晩近巴里斯に於て經驗せし痴呆の兒子一千人中に健剛なる同血統の父母より生産たる者一人もなかりき○然れども遺傳の病質に於て能く免るるもの僅の親族のみなるに因りて規則として重縁の婚姻を行ふに過ぎて遺傳質を發達するの危難に臨まざるを宜とす家畜牧師の老成なる者人間以下動物の最も良き見本の常に度數を定制て至近同族相交接に因て生ずると云とを了知れり然れども若し其度數の定制を超越せば却て其固有の良質を毀損且不妊と作るとあり此獨家畜に止るにあらざる人間の親族に於ても亦多く經驗したる所なり○畢竟同親婚姻の禍害如何を知らんと欲せば醫學博士エドワード、スミス氏が經驗せし所を見るべし其説に據れば彼の最も奇怪なる肺病の原因さへも一千人の經驗中同親なる父母より生ずるもの僅少に六人に過ぎず蓋し此事實を以て見れば其不祥の少きや判然彰著なるべし

第二十八章 異人種の混交配偶

小學地理誌曰く地球上の人類は其固有の色に從て五人種に大別つ即ち白人種、黒人種、赤人種、黄人種、及び棕色人種是れなり我米國の現狀又於て余唯其白黒兩人種を就て論ずべきなり且つ左の問題の常々我々の聞く所なり即ち白黒の兩人種の互相の婚姻を許可すべきや白黒人種の黒男子を以て其良人に撰ぶべきや否や○余之れに答ふに一層難きとあり如何となれば近時の著述家此の著述家の白哲の婦人にて我國人の普く知る所なり此問題の婚姻を是とするとを勸むるがために一小説を著述せり且又此問題の斷えず某政談家の間に議せられて方今社會問題の其一なればなり○此問題に付斯くまで討論せし所の事は唯此の婚姻を酷く忌惡するの論者ありと云とを證せり然り

而して此婚姻を忌悪するの論は屢人種も禍害を與ふる所行に對して警戒となるべき造化の聲言なり蓋し此事に於ては今世に黒人を奴隸視の風俗よりして忌悪するにはあらず既に三百年前に於て恐らくは一生涯の中黒人を見たと二十人又過ざる所のセエーキスピア一氏が神通の想像力を以て教育上等の婦人の黒男子を以て其良人とするを忌悪べしと云とを感ぜり故又同氏が演戲の脚色中此事情を趣向してアイヤエーをしてデスデモナ女又付て左の言を吐しめたり

萬事造化の意も協ふ人種も同じ同國の形容身分も相當な慕ふ男の情を立てず黒人などを良人とせば似合ぬまでか奇異なる心の人じやと世間又て惡るき浮名を流布らん

斯の如き婚姻を成さしむるの實又造化の意も背くものとして假令兒子を生むとも必らず病身又して且短命なり白黒雜種の人又して壽命

を保つ者の世間苦だ僅少なり○且夫黒人種の北方寒冷の氣候に於て長命なる能わざること世人の普く知れるところなりロードアイランド州プロビデンスの醫學士スノー氏の説に若し新英國に於て黒人種耳にして放棄とさる必らず若干年の中に斷絶ると云とを明言り蓋し同氏の頗る統計學に勉勵せし人なり果して然らば斯る虚弱の性質を其兒子に遺傳とを欲する婦人の決して之れなるべし○腦力の卑劣るまゝに於ても亦尊しく明なり黒人を愛する人たりとも此事に就きての敢て宣言すを憚らず然れども其卑劣る原因を以て彼等が近世久しく奴隸に使役れたるに歸す假令其因源の何にせよ現在卑劣るが故に之れを以て其子孫を阻めんと欲ふ婦人のセエーキスピアの所謂甚だ奇異なる思想を懐くにあらずや○之れに異りて黒人種と米國土人の赤人種との婚姻に因て生む所の兒子の性的強壯なると腦

力の鋭きとに至て、甚だ秀でり然れども、素是其腦力活用の半野蠻生涯の需要丈けに盡れり

第二十九章 此國の女子他國の人と婚姻するを論ず

人種の問題を以て同人種の者にして國の異なりたる人と婚姻するに限るときの全く新たなる論端を開くに至る。○親族間の婚姻も付て健全なる血統として制限を定むるとき甚だ益ありと雖も重復又過ぐれば禍害に陥るまいたるを云とを説きたり此の法則は異國人との間も行ふ婚姻も亦準用せらるべし歴史家の世界の最も勢威ある國人の同種として異所の人民相混交するに因りて興起れりと云とを屢確言り即ち羅馬希臘英吉利の此の例なり之に異りて佛蘭西魯西亞伊斯巴尼亞支那及び百耳細亞の如き血脈の混交を受けざる諸國の開化の進歩自然滯止の形状ある歟或の假令開化するも其實の異國人の誘

導は關係るなり○醫師たる者其理由の如何を自ら解せずと雖も此事も付ての上條を示したるもの、外更に他の奇異なる證據を與へり○同人種として異邦人と婚姻を成す者の同國民の血統の婚姻も比ぶれば婦人懐胎すると一層容易くして且其兒子一層健康なり例之ば米國マサチューセツ州に於て巡禮の先祖往昔宗旨の事も付て英國を遁れ去りて米國に移住するものの子孫相互に婚姻を成すとき概して唯三人の兒子を生むと雖も若し其夫婦の中一人異邦の人たるときは其兒子を産み出すこと五人より六人までの多數に至ると云へり○佛國の故くして且萬事在來として世運の進歩も化せざる村落まで同親族の世々狭小田園を所有の地に於ては婚姻を行ふとも兒子を産むの數寡少きが故に人口漸次減少して終に該地より徵兵に應る人員の割合に於て大に妨げを生ずに至れり○米國の婦人の兒子を生むと尙少數

が故に種々の悪評判を受くることあり新英國州の衆多の文壇士の余
 が此後章に著さんと欲するところの甚ざしき悪行に付て婦人を批難
 り然れども彼文壇士の已に今上に述べたる生殖理の活動に於て全
 く見遣せり○尋常の景況は於て一家内は四人或は五人の兒子ある
 も敢て妨げなきが故に米國人と同人種の異邦人との配偶を成すとい
 大に望む所なり年々我が海濱に到着する白哲人種の種々の殖民を合
 同して一種の鑄造する我等の欲むところにして一百年の星霜を經れ
 ば正是獨逸人、愛蘭人、佛蘭西人、英吉利西人、ノールウェー人の各種の形跡
 を消して單一なる米國人たるの外何物も拂地て無あるべし斯の如き
 幸福なる成果を來すは務めて自由萬國婚姻を進捗せざんばあらず

第三十章

夫婦と成るべきの年齢

男子成人の時期の女子の成女期と大約同年齡と來るべし即ち十四歳

より十五歳までとす而して此の成期と男子婚姻を行ふべき年齢との
 中間時限の女子は比ぶれば稍長しとす○男子の其偶を需むるまでに
 女子は比ぶれば充分の學術を脩め職業及び商法を覺え且財産を貯蓄
 へ某位地を占るを要するのみならず自己の性的の力も亦女子より
 成熟すること晩く且その體格を全備ると遲延なるが故に年少にして
 放情するの其體質を終り耗すと從て急速なり○余既に女子の婚姻の
 適當期限は二十歳より二十五歳までと定めたり是と同意理として男
 子の夫婦となるべき恰好期限は二十三歳より三十三歳までの間なり
 ○男子二十歳以前に在て其生む所の兒子多くなり健康なること能
 ず又放情早熟に因て假令自己の健康を害せざるとも其生む所の兒子
 の疾病及び其體格満足ならざるを實視が故に己の幸福を害ふよいた
 るなり獨逸人の古き諺に曰く弱年息子は妻を與へよ其子を鳥と與へ

よ死神の直ちも来りて其門を叩くならん又アリストール氏の如き
 古代の著述家さへも過早婚姻の害あることを少年輩も告ぐるも其子
 孫疾病と矮體との罪科も罷ると云へり○攝生の規則を固く守る男子
 の三十三歳以上五十歳に至るとも聊其年の蒿重を感ずることなし
 然れども既に其盛壯を過了せりと云ふべし加之年齢の進むに従て享
 生の好機會も自然減じ又天然の保護人なしとして幼弱なる家族を遺
 すと多し人生一たび五十を越ゆれば其強壯も忽ち減るものなり故よ
 此時よいたりて結びたる婚姻の或の兒子なく或の唯僅か病弱の兒
 子も産生す且老後の婚姻よりして其生命を短縮たる者多し又醫學の
 記録中に婚姻を行ひたる當夜も於て斃れ死たる者數人を記載たり
 ○第二は注意べきは夫婦年齢の比較なり造物主の女子の男子より早
 く婚姻するも適はしむるが故も規則での女子の其良人より年少から

ずんりわらずといふとを暗に告知せり是故に造化を樂む所の詩人嘗
 て左の句を歌へり
 良人持つなら年長持ちやれそこで良人も身を托しそこで良人の

氣に適ふ

自己より數歳弱き男子と一生の幸福を求めんと試むる女子の享生の
 誨へを破るが故も其良人愛想を失ひ或の其年長たるを厭ひ或の更よ
 恰好年齢の情友を需むるに至るときの此れ婦人自ら播種したる物を
 收穫といふべし○一千八百二十八年ウーレンホルツの王國に於ての
 特許の外に女子の齡男子より長ると十二歳以上なれば其婚姻を禁じ
 たり是れ如斯の配偶の行末満足せぬと常なればなり○婦人四十五歳
 以上に至れば兒子を生み難し故も此時限を過ぎたる婚姻の親睦き友
 交と思ふを良とす已も此期に至りては婚姻も其真意味を存有ざるも

のなり。○夫妻年齢の比較に更に他の感力を有つものなり。但し此感力の甚だ奇異にして其兒子の性質に付關係を生すべし。この事に於て、余後紙の論説に譲るべし。○年少女子にして老衰の男子に嫁するの愚なること。の幸に我米國の歐洲の如く左程一般に行はれず。造化の法律と道德の法律とを悖戻れるもの此の所行より大なるのあらず。古語に曰く、年少處女老衰男子と何事を爲す能らんや。然れども彼の嬌媚を以て老夫の財産と交易せんと計る女に對して、余何等の忠告を與へ得べきや。余の豈して年長のアンタイケナードと同意するほどの狡黠ならんや。爰にアンタイケナードに付て一の俗曲あり。

私しが老婆のアンタイケナード私しの心を憫然と思へ。私しや老婆のケナードを真似て夫婦を残酷に殺した後の夫婦の黄金の私しが所得の...

然れども女子自ら好んで婚姻の責任を承諾たり。故に始終眞實にして何事も訴ふとなく其義務を盡すべきなり。○余この章を終るよ左の則言を以てすべし。良人の年長ならずんばあらず。然しなから其齡の差の十歳より多あるべからず。

第三十一章 良人の氣質の如何なるものを善良とする乎。醫家の所謂人間の氣質といふもの、意味を了解し難きこと屢これあり。我々人間の心理的と性的の特質に於て、體中他の諸機關を制御する所の某機關の主働と稍關係を保てり。是故に愉快敏捷とて物よ感動し易きを指して神經質と云ひ、強健にして満血顔色赤きを指して多血質と云ひ、瘠肉にして顔色黒く言辭寡きを膽汗質と云ひ、顔色青白くして肥滿好情なる的を指して水脈質と云ふ。○概して云へば氣質の斯のとき區別の要用なり。と雖も最綿密なる施用よ於ての符合

難きとあるべし蓋し此の區別の各人の心質と體質と二者の大略を啓示せしものなるが故に今爰に論ずる所の目的とする良人を精撰の問題は活用さきの一際緊要なるものとす。○造物主の萬物各種の限内に於ての一の摸型に則とることを求め種類の限界の夫々保存するを要するが故に物の和合せざるを疾惡と雖も亦同種類の中に就ての種々の差異あるを愛するものなり是故に人間配偶を需むるは自己の性質と全く反對せる人は固く愛著こと之れあり。○此事の虚妄は非ざるは佛國の僧官として秀才なるセイント、ピーヤー氏の親しく経験じざる一奇談を以て証とするは可足なり該氏友人の別後數年間相見ざるところの的を訪ひ未だ嘗て赴らざる某都會に滞在せり此友人は一女弟あり處女盛りの年齢にして身長高く色白く眼珠碧く頭髮光彩ありて其坐作進退自ら配意所ありピーヤー氏の該處女と元來より一面識な

く彼れの身上に於ては何事も知らざりけり然るは一日戯れに謂つて曰く貴嬢は卿の數多の男子に愛慕はるゝと雖も余の卿の最も愛する所の情人を知れり今明地云ふべきや否彼女子答て曰く試まは其誰人なるやを指示せよピーヤーの曰く貴嬢の情人の其瘠矮くして顔色黒く頭髮及び眼珠も亦黒し且其形姿小矮し而して其舉動の萬事活潑とし健捷なりと。○此の時女子の忽然羞怒り眼を睜て其阿兄を睨視たり蓋し其心は思ふ様阿兄の我が情人の事をピーヤーは泄聞せりと是全く然るはあらず其告知したる目的則ちセイント、ピーヤー氏が深く人類の心中を洞察どころの識量なりき。○此の感察の要用とする所の左の眞理は基けり即ち充全なる氣質の某機關を制御するとなくして總體の機關平均は活動が如く和合を保つものなり造化の常は此の趣意を履行んとを勉むるが故に神經質は配合するは水脈質を以てし多

血質の者よの膽汁質の人を好ましむ斯のとき産るゝ兒子
双親の善美どころを合受て其惡所を遺傳ざるべし吾人此の造化の教
戒を遵奉て反對したる氣質を配合するの婚姻の常は最幸を得ると云
ふを銘心ると肝要なり

第三十二章 道德及び心理の特質を付きて論ず
此の事よ付ての唯一二言を發するを以て足れりとす余の既も我が所
説の醫學よして彼道德學者と爲りて説ものよ非ざるを演香たり然
れども他國よ於て甚だ偽虚危險説を唱ふる者あるが故よ之れは抗論
の即ち余等醫學者の義務とする所なり○世間開化したる嫖容の最上
の夫婦と成るの俗諺あり是れは甚だ偽虚且危險ごとよして未だ之よ
過る妄誕のあらず噫嫖容の如何なる的ぞ即ち操徳の信を欺頽たる者
よして教法と術學の刻苦で教耕ところの婚姻の幸福を穿ち害ひ且之

れを慘毒させんがよめよ妖魔よ使役のるゝ男子なり余等醫學者の識
量を以て善く該男子を知るなり彼れ其惡行生涯の報酬なる惡疾よ罹
り毎よ余等が許よ來りて治療を請ふなり此輩の方さよ其惡病を妻女
よ傳染すべし如何となれば傳染病なればなり彼れ方さよ其惡病を兒
子よ傳ふべし如何となれば此れ遺傳病なればなり且如何なる治療を
施すも之れを體中より驅逐と能はず如何となれば此れ斷根がたき瘡
疾なればなり○斯のときものゝ女子の同衾すべき男子なる乎男子一
且此よいたれば假令百千悔るども其甲斐一もなかるべし余の某父の
己れが往日よ放蕩したる罰よ因て其兒子の嫌忌恐慄べき病よ苦痛を
見て寒膽言語よ盡し難き心痛を起せしを目撃り放蕩生涯の人よして
此の病患を免れ得るもの殆んど稀れなり我國都會の遊俠少年の間よ
て此疾病の流行するの實に驚くべきことなり且此病某症よいたれば

如何なる治術を施すとも其病毒を洗拂去ると難しとす如斯の人より
 近接するだも尙之れを避るを良とす○中央ペンシルベニアに住居す
 る醫者某氏の近來左の經驗をなせり一日のとなるが性質貞操なる貴
 嬢最煩のしき皮膚病を患ひて該醫師の許に診察を乞ひ來れり因て之
 れを診視するに最悪るべき女子を呪ふ所の不幸なる病症を發見した
 るがゆゑ大に驚愕り然れども此女子の操行に就ての聊が疑訝を
 容るゝ能はざるゝ因りて之れを問查に彼貴嬢の曰く嘗て唇頭より一の
 小腫物發起て其痛み堪へ難かりし但しこの腫物の他日某少年男子と
 共ニ山野に遊行たる後兩三日として生じたり其遊行の日彼男子別去
 るゝ臨みて妾が唇を接へり○此の談話は因て其理由忽地は分明た
 り彼男子の則ち該醫者の治術を施す所の患者として惡疾を患ふる者
 なり去ればこそ其唇を接ゆるとだも斯れとく病毎に傳染しいたる豈

恐れざるべけんや○第千六百年代の歴史中ニ伊太利亞に某諸侯の説
 話を記載せり此侯一日帝王の命を因て從來仇敵視したる人と和親す
 べきとを促められたり侯の君命を違背すべからざるを知り故意と我
 が希望どころなりと誓言して直に君前みて其仇人を抱きて唇頭を接
 へり然れども此の舉動の全く侯が憎惡を満足するの一方便なり如何
 となれば侯の從來其身を穿ち害する所の病毒を以て彼仇人が血液に
 汚染すべきを計りて其唇を舐りしなり○是故に女子たるもの唇を
 接ゆるの無辜自由を許諾だも幾許注意すんばあるべからず又平生最
 も潔白淨清なる男子と交際すると心懸を要す○噫この危險惡疾の
 あるに甚だ少なりと斷言とを得べき歎悲の哉余等の職掌として日々
 此惡疾を経験がゆゑよ之れを慰むるの言辭を呈する能はず我國獨大
 都の各區のみならず邑里の各區も戰栗するまで此惡疾の流行るを

知れり〇余多く清潔貞操の妻女にして此惡疾のために診察を乞はるるとありし婦人此惡疾に罹るときの獨り其身を苦痛のまならず時として其兒子に傳染べし余の其病質を白地に告知を肯まざれども其死命の指ありて其夫婦に醜行を指示すものなり如斯なる妻女若し自己に健康ならざるの原因を覺知しいたるときの家内幸福は破裂の幾許なるべき乎〇且斯れ如き遭遇の必ずしも貧賤に境界を限らず却て貧賤下等之間にあらすして富豪にして驕奢淫逸に社會に在り〇誰の余に斯れとく恐怖べき運命を避け得るは方法を質問もれある乎夫れ斯れとく惡疾に留遺ところの徵證と形跡の必らず之れあるもれなり醫者たるもれ其道に因て能くこれを知れり扱此病證を人に知らざるの造化は意旨あるがとくにして人體に最も見易く且公けなる部分を撰んで之れを打印もれとす熟練は經驗者の皮膚毛髮聲音鼻及び

面部の線緯を見て其人の淫蕩放逸の生涯を洞察こと猶浮屠氏の懺悔机より明瞭なると多し〇然れども斯のとき徵候の唯醫者のみ能く知り得べきが故も今此之を揭示の甚だ益なかるべし故も良人を精選するは確實なる教導者を得んと欲の女子の宜しく其男子の孟施斯又の預言者なる歎を察せずんばあらず尙充分ならんことを欲ば其男子の基督又の聖弟子なるかを察するを要す凡て耶蘇宗を譏謗其教を侮り其法律を破るところの男子の當人並びに其妻子の身上に付て嚴正直行して慈悲愛憐に感服ざる造物主の咎責を招くの危離ある者と知るべし故に耶蘇宗の則言を守り萬事潔白なる男子の眞實贊譽べき女子の最も信ずる所の愛に適ふといふことを知らざるべからず

第三十三章 人體の表號

理學者の曰く一旦口唇より發せし言辭の後來永く空氣中にありて震

動ことを止めず」と人の情欲及び思想の體內を離れ去らざるも亦之れと同じ理よとして種々の情欲と思想の其體を塗抹がたき徴候を捺るものなり故に人始終同一の思想を永續すれば畢に眼に見るべきの形跡を醸成す古昔より頭相學、面相學、手相學、其他の名目を以て人間の外貌を觀て其爲人を判斷するは確乎なる道理を据定んがため種々の企てを成せしかども唯無益に成果を得しれみにて一も發明せしことなし就中正格なる術學に於て名高き日耳曼は著述家の此事を成功せんがため一種異別は工夫を盡せり該人は學方、頭面、手掌に限らず人身の全部を取り且解剖學者の補助を以て各人の職業情欲氣質及び習慣の人間の外貌を摸造るや否を研究たり而して其研究せし成果を集めて「人體の表號」と名る一奇言を編纂たり余の該書中より我が現今の問題は類る某報告を借用んと欲す○抑も人體の大小に付て之れ

を論ば概して軀幹長さ骨格太さ人の剛毅よして筋力強しと雖も多くの持重力乏くして一層微細なる内感を缺けり肥滿たる人の其氣質溫柔なれども怠惰なり瘠肉の人の敏捷しと雖も忿怒こと易し○頸の人體の最も大切なる部なり試み之れを前面より觀よ即ち各人性理的の質を表せり該部は食道及び氣道あり又太き血管ありて心臟よが發起て頭部を通ずるがゆゑ其血管の形狀は因て頸基の形狀を變換る頸幅廣く充實たるもの性理的の質強壯なりと云ふとを現す是則多血質なり巴里斯の名高産婆の教師たる博士パーシヨ、氏云るとありマリー、アンツ、ハット(佛國の女王)の畫像を見るが如く頸の前面充ち廣りたる女子を見るとさし予の早く自から産床の痙攣を防禦の預備を爲すと但し此の女王の産床の痙攣は苦痛で殆んど死矣といふの世人は普く知れる所なり○頸は後面の脊骨を含藏て腦髓は接着て

れ即ち其心質を啓示もれなり争闘博者れ頸の短くして且圓さが故に問のすして其職業を知るべし體格全備したる女子れ細纖弓狀よして優しき頸の健康よして能く節制する心の表號なりホルツ氏の著作せる美人れ文中よ頸を以て造化の最美なる的と稱へり其頸前後よ厚くして鐵組よ開發たる者の氣隨なる性質を表すといふとは世間普通の經驗なり○毛髪も亦謂れなきよあらず赤兒の樣よ細纖白色毛髪其性質淡薄として兒童如質と并行く毛髪の黒色の一の頑固なる性質を表す而して毛髪赤きもの氣隨我儘なる質と并行と久しく思定たる所なれども此れ寧性理的の虛弱よして癩癧病に罹り易を指示せり然れども唯是れ癩癧又罹り易きのみよして必らず癩癧質と云ふにあらざる毛髮疎なるもの其原因數多あれども所要の長く心勞をなせし成果たると多しとす○ハルター氏曰く英雄豪傑たる人の各自然誰

人も似せ能いざる所の顔色ありと余の更よ進一歩して英雄豪傑たる人の各その性質を眼眸に啓示すと云ん夫れ眼眸の僞者の最も制御し難き機關なり故に他人と眼を對すると能いざる人又眼中よ善事を含むがとくなれども我心よて嫌忌肌粟するほどの形容ある人よ付てり油斷すべからず右れ某甲の爾よ語告るとを肯まざるれ一物を心頭よ秘し乙某の爾が聞とを欲まざる一物を心中よ藏へるもれなり人と爲り身體恰好強壯愛恭健全の四者の男子よ於て最も贊美べき質なり此れ往古より勇士れ表號よして道德的及び心理的性質よ取りての第二よ屬べしといへども常よ尊敬べき人なり斯れとき人物を稱して眞丈夫と云ふ造物主の凡て如斯れ男子を以て後世れ父と爲さんと企へり故よ世間只管よ性理的の美をのみ尊敬ことに陥るの危難のなかるべし恐らくの我等のとき虛弱矮軀憔悴たる人の時世あ於ての斯のとき

眞美を輕易せんことを故に若し毫末にても此の思念を謬れば忽ち禍害に罹るといふとを常に銘心を要す

第三十四章 婚姻の契約

我輩の祖母が婚姻の契約を爲したる時又當ての日曜日の朝に傳教師の其門徒の群集せる目前にて其法座に起立て左の語を演て婚姻の事を公告せり誰にてもわれ此二人の情人の何故に婚姻すべからざるや確乎なる原因或の法律に合ひたる訴訟を有つ者あらば其事の何所に於て何の月日にありたるを言上べしと此時に際して或の巽きに除黜たる求愛人のこの婚姻を嫉みて之れを止めしめんがために起立て該輕薄なる處女當日我れに其身を契約せりと執言がゆゑに忽ち大風波を生むることあり方今斯のとき古風俗ことを廢したるの願ふに求愛の自由に對して此の不愉快障礙を避るがためなり○今日年少男兒處

女共に婚姻の契約を成すの甚だ輕易く思ふの證明なり故に某男女にいたりて斯のとき幾回も婚姻の契約を成して破談せしことを高慢するものあるの余輩の知るところにして此事たるや實に危険氣慰みなり吾人常に使用こと少き手の微妙なる觸感を覺ふがとく慢りに其愛情を玩弄人の眞の愛情を感じるの度量を全く消失にいたるべし○某婦人の其初めの信實よりして一旦其身を契約し然る后其情人と共に勸樂の生涯を遂ぐることに能はずと思考るに至れば假令神殿の机前又おいて盟約をなすべきを勧めらるゝとも其盟誓の實なく竟として贗偽となるの例あること復た疑ひを容れざる所なり斯のとき時又わたりて婦人の如何なる事をなすべき乎○この事又付ての余教法の掟を口授するを用ひずして此の婦人は與ふべき他の教諭あり即ち己れ先づ信實なるときは猶夜の晝又嗣ぐがとく何人又對するも必ず偽り

あることなきは是れ自然の理なり

第三十五章 契約を成たる後ち曠日婚姻せざることと付て

論ず

婚姻の契約のみを成して男女曠日同居せざるは甚だ害ありて益なきとなり夫れ愛の嚴密なる契約の鎖鎖を以て結束るを要するがとき輕漂ものよりならず故に如斯く六かしき契約を用ふることなく寧これ自由ならしむるを良とす眞實の愛の盟約を要せず嫌疑を棄て相互に信認するところのものなり○此は又種々の道理あり即ち確實なる物性の道理として若し之れを要せば余の夫婦の婚姻を約したる男女の間の親睦なる關係の未だ同居を爲さずして甚だ久しき月日を費すの良からずといふとを示さんため此道理を引用せんと言ふ但し斯のとき接親の心の撞動或は其身の衰弱を該致し時として危難

及び病病を醸發ことわり故に悔憾して撞動し易き心且交感の氣質ある人の殊更に宜しからず○余若し其時間の定限を乞はるゝとき之れに答ふるに左のとし約束と婚姻との中間の一年より永ならず三ヶ月目より短の、らざるべし

第三十六章 婚姻を行ふに四季の中何れの時を適當とする手

婦人已に婚姻を行へば一新生涯に入る是れ婦人の未だ嘗て馴習せざるころのものなり故に諸事に付て其身の便益を計らざるはあるべからず四時の季節の則ちこの便益の一にして極暑極寒の共に齊しく人體の健康に障礙を與ふるものなるが故に嚴冬盛夏の季節の二ながら之れを避るを宜とす殊に盛夏の戒慎べし○統計表に據れば世人婚姻を行ふは多くの春秋を選び用ゆ是則正當の選法なり而して之れを概

見ば秋よりの寧て春を以て勝れりとす若夫春時婚姻を行ふとさ
爾後一年の間は兒子を生み翌年の夏來る以前は兒子の萌齒時限は達
するを得て此萌齒期を容易く経過し足るべきの齡にいたるべし

第三十七章 婚姻を行ふ月の中何れの時を以て良とする手

余の今此指す所の月といふ即ち婦人特有の月を云ふなり故其月経
循環の時間の長短を計り或二週間より五週間までもあるべきは因
てなり婦人をして其再發時間の凡そ真中を當る某日を撰むべし但
し此事理を付て余更後篇を特示さんとす

第三十八章 婚姻を付ての旅行

夫妻婚姻を成すや否や一週間或一ヶ月より二ヶ月の間旅行をなす
まとい一般の通慣なれども甚だ宜らざるとなり如何となれば婚姻を

行ひしのみよても身體已に充分の動亂を爲すものなるを況して處々
方々急ぎ行き汽車は狹隘部屋及び不便なる馬車中起臥し荷物
は煩雜を爲し御者給仕及び種々乞丐徒の貪求を以て煩雜を受くる
尋常の時さへも君子の氣質を傷る足るべければなり〇他日不幸と
なるの根基は婚姻の旅行中にて据設るものと多し若き妻女未だ嘗て
知り得ざることを試験するに及ぶ其神經を撞動のみならず夫婦
も亦自然心勞する所あり且新婦を眞實な愛情に多く夫婦も已に
婚姻を行ひし後數日の間其妻女を避け嫌ふの感情を起すことあり日
可曼の詩學者スナール氏云へることあり面衣脱れて帯の緩むに至
れば快樂の幻像自から消失る故に夫妻共既に経過たる童身の時
の愉快なりしを回想して心中に半ば現時を悔念どころあり又男女
各往日その情人をして懸戀せめたる人間界外の空氣を與へし奇異の

妖霧も一旦夫妻と成りて馴々しき澱定たる日光の中は消失るよいた
 るものなり○然れども此時も當て夫妻共疑ひ驚くことなくして各
 自其心を謹制とを忽慢すべからず且夫婦の妻女より妻女の夫婦よ
 りして其氣随として管理せらるゝを欲むものなれば互相堪忍と克
 己を守らざんばあるべからず右の危難も二三週間を経れば自から
 過了ものなり抑當時の過失の生涯の不幸となるものなれば各自戒慎
 ずんばあらざ一人のみならず衆多の女子其身の不幸の婚姻の旅行よ
 り始りしと云ふとを余も懺悔せり余微細之れを穿鑿れば其事の原
 因の余が説示したる僅一二の注意を了知ざる者と之れを暴棄たる
 者もあることを發見せり○然れども年弱夫婦の當時朋友と親族の睥
 視ところの眼を蔽避ることの勸諭べきなり故に彼等をして自家より
 少許遠隔たる地も旅行して閑静なる優遊を撰ばしむべし該地もて數

の間を過了し双方の性質を猶更親密相識をむるの夫婦將來の幸福
 のため殊に緊要なるものなり

序文

正誤

八	六	六	六	四	三	二	二	二	一	一	七	五	四
一	八	三	二	〇	二	九	六	〇	八	八	丁	丁	丁
十	六	二	八	二	五	二	七	二	十	十	十二	十二	七
行	行	行	行	行	行	行	行	行	行	行	行	行	行

- 〔師母〕ハ
- 〔曲尺〕ノ下
- 〔ロキタンスケー氏の〕ハ〔氏ハ〕ノ誤
- 〔サイベリヤ〕ハ
- 〔寒縮〕ハ
- 〔フリエチット〕ハ
- 〔病勢ど〕ハ
- 〔愛情〕ハ
- 〔屢〕ハ
- 〔啓詢〕ハ
- 〔窮めせしめよ〕ハ〔窮めしめよ〕ノ誤
- 〔命ハ〕ハ
- 〔ヒューブランド〕ハ〔ヒューランド〕ノ誤
- 〔幻惑するもの〕ノ下ヲ脱ス
- 〔師母〕ノ誤
- 凡ヲ脱ス
- 〔サイベリヤ〕ノ誤
- 〔寒縮〕ノ誤
- 〔フリエチット〕ノ誤
- 〔病勢ハ〕ノ誤
- 〔愛惜〕ノ誤
- 〔屢〕ノ誤
- 〔啓詢〕ノ誤
- 〔命〕ノ誤

八一	十	[後編するもの]ノ下ノ銀
六八	六	[ロニー・ブレン・ソ]ノ下ノ銀
六三	二	[命]ノ下ノ銀
六二	八	[命]ノ下ノ銀
四〇	二	[命]ノ下ノ銀
三二	正	[命]ノ下ノ銀
二六	二	[命]ノ下ノ銀
二〇	二	[命]ノ下ノ銀
一八	十二	[命]ノ下ノ銀
一八	十一	[命]ノ下ノ銀
一	十二	[命]ノ下ノ銀
四	十二	[命]ノ下ノ銀
四	十二	[命]ノ下ノ銀

泉文
五路

明治十一年二月十六日版權免許

定價金六十錢

同 同年三月 出版

山口縣士族

翻譯兼出版人

堀 誠太郎

東京第貳大區四小區
西久保巴町卅四番地

賣 捌 所

芝柴井町三十番地

家號 土屋 松井 忠兵衛

芝口壹町目四番地

全 和泉屋 牧野 善兵衛

全 帝泉 外理 善具 備

漢口豐利日國書

錄 士 皇 卷 未 忠 兵 備

漢漢世何三千書

賣 既 報

西八對也 國書

照 到 兼 出 對 人

國 編 大 源

山 口 總 士 錄

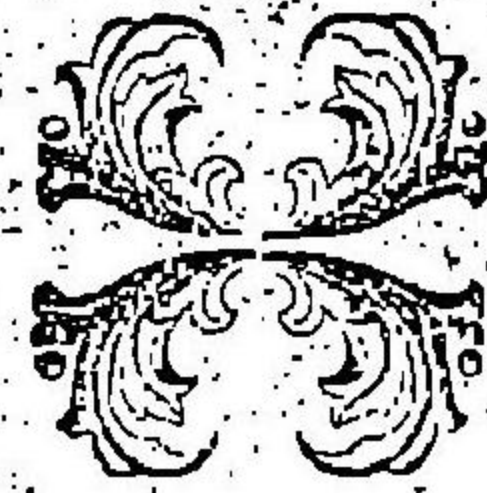
詞 詞 平 三 員 出 類

京圖書館

門 一 七 函

部 四 架

類 一 三 〇 六 號



3677



明治十五年三月發行

婦女性理一代鑑

日本國羽田誠

059950-001-4

特25-242

婦女性理一代鑑

ジョージ・エッチ・ナフェース/著

1

M11-12

CBI-0215

